

議事日程(第4号)

平成30年3月13日 午前10時00分開議

日程第1 市政一般質問

---

本日の会議に付した事件

日程第1 市政一般質問

---

出席議員(18名)

1番 坂本 充弘君	2番 伊原 徹君
3番 長郷 泰二君	4番 春田 新一君
5番 小島 徳重君	6番 吉見 優子君
7番 船越 洋一君	8番 淵上 清君
9番 黒田 昭雄君	10番 小田 昭人君
12番 波田 政和君	13番 齋藤 久光君
14番 初村 久藏君	15番 大浦 孝司君
16番 大部 初幸君	17番 作元 義文君
18番 上野洋次郎君	19番 小川 廣康君

---

欠席議員(1名)

11番 山本 輝昭君

---

欠 員 (なし)

---

事務局出席職員職氏名

局長	糸瀬 美也君	次長	阿比留伊勢男君
課長補佐	梅野 浩二君	係長	柚谷 智之君

---

説明のため出席した者の職氏名

市長	比田勝尚喜君
副市長	桐谷 雅宣君
教育長	永留 和博君
総務部長	有江 正光君
総務課長	松井 恵夫君
しまづくり推進部長	阿比留勝也君
観光交流商工部長	俵 輝孝君
市民生活部長	根メ 英夫君
福祉保険部次長兼福祉課長	松本 政美君
健康づくり推進部長	福井 順一君
農林水産部長	西村 圭司君
建設部長	佐伯 廣教君
水道局長	大浦 展裕君
教育部長	須川 善美君
中対馬振興部長	平山 祝詞君
上対馬振興部長	園田 俊盛君
美津島行政サービスセンター所長	神宮 喜仁君
峰行政サービスセンター所長	佐伯 正君
上県行政サービスセンター所長	多田 幸喜君
消防長	永留 弘和君
会計管理者	阿比留 保君
監査委員事務局長	小島 勝也君
農業委員会事務局長	庄司 智文君

---

午前10時00分開議

○議長（小川 廣康君） おはようございます。

報告します。山本輝昭君から欠席の届け出があっております。また、福祉保険部長、仁位孝良君から欠席の申し出があっており、福祉保険部次長兼福祉課長、松本政美君が代理で出席しております。

ただいまから議事日程第4号により、本日の会議を開きます。

---

**日程第1. 市政一般質問**

○議長（小川 廣康君） 日程第1、市政一般質問を行います。

本日の登壇者は4人を予定しております。

それでは、届け出順に発言を許します。2番、伊原徹君。

○議員（2番 伊原 徹君） 皆様おはようございます。2番議員、伊原でございます。よろしくお願いたします。

初めに、12月定例会での一般質問で議会運営委員会での申し合わせ事項の御決定を把握しない状況で質問を進めたため、議事運営が中断したことをまずはおわび申し上げます。

特に、高齢者認知症事業についての質問の趣旨が不十分な状態で終え、じくじたる思いで今日を迎えました。しかしながら、本定例会の会期中に提出されました予算審査委員会の関係資料を確認しますと、新規事業の予定ですが、認知症支援推進員の配置、認知症カフェ設置等についての助成など、高齢者認知症事業について、新年度の施策に反映していただきましたことを感謝申し述べます。

新規事業予定の高齢者認知症に関する予算の御決定は、議会の承認が必要と存じますので、議員各位様の御協力・御理解どうぞよろしくお願いいたします。

さて、本日は1点目の環境衛生について、まず、個人住宅における町別合併処理浄化槽の普及率と衛生処理センターの処理能力、2番目に、住宅密集地におけるコミュニティプラント構想について、3番目に、合併処理浄化槽設置後の管理料等の優遇措置についての3項目。

と、それから2点目の観光産業につきましては、有人離島保全に関する特別措置法に基づく「国境観光」を柱とした活性化対策として、1番目に、朝鮮通信使記憶遺産登録プロモーションビデオ化について、対馬博物館、仮称でございますが、対馬博物館を拠点とした滞在型観光へのコース設計、「アンゴルモア元寇合戦記」のアニメーション化に向けた観光施策の7つの項目について、質問をいたします。

まず、1点目でございますが、環境衛生に係るし尿処理等についての質問です。

このことは、12月定例会での黒田議員の質問内容と一部重複する内容も含まれていますが、視点を変えて進めてまいりたいと考えておりますので、どうぞよろしくお願い申し上げます。

さて、昨年の12月議会で市長の御報告では、長崎県汚水処理人口の普及状況は、県下21市町で本市は19番目、ワースト3との御回答でありました。私は、このことは大変ゆゆしき問題だと捉えております。

平成25年11月に策定されています、対馬市一般廃棄物処理基本計画の第4章の生活排水処理基本計画によりますと、し尿処理体系は、くみ取り方式、単独処理と合併処理浄化槽、厳原町阿連にございます集落排水処理施設に分類され、これらのし尿や浄化槽の汚泥処理は市内3カ所のし尿処理施設で処理し、都市部で行われています下水処理施設同様、最終放流先は川や海への

公共水域と記されております。

本市の汚水処理人口普及率は、県下21市町で19番目、ワースト3の32%で、99.6%と最も高い長与町より67.6ポイントも低い状況にあります。

しかし、合併処理普及人口は、平成24年度の9,400人から28年度では1万人を超えており、年平均に換算いたしますと毎年170名程度で、年々増加傾向にあります。

本市は四方海に囲まれ、東西の海岸線に沿ってそれぞれの集落では、いにしへの時代から海の恵みを享受するなど、主要産業として現代社会まで農林業を含む第1次産業が「しま」の経済活動の一助を担っておりました。

余談ですが、みそ汁1杯を希釈するために必要な水量は200リットル、実にドラム缶1本分を要します。

本市では、海の資源環境保全のため、森の再生や藻場を餌とする食害魚等の駆除作業、漁協婦人部を中心に合成洗剤を使わない推進運動、EM菌の放流などの取り組みが行われております。

合併処理浄化槽は、槽内に浮遊する微生物の働きでトイレの汚水、台所、風呂、洗濯水の生活雑排水を真水に近い状態でろ過し放流をいたします。このため、川や海の生態系に影響を及ぼすことなく、豊かな水質保全維持につながることは、科学的に立証されており、普及促進に向けた仕組みづくりが重要です。

ここで質問です。本市では、合併処理浄化槽の普及に向けて、毎年50基以上の設置を目標に補助金が予算計上されております。設置に関して、直近の補助金の支出状況がわかれば教えてください。それから、町別の個人住宅への合併処理浄化槽設置状況について、さらに、隣国からの観光客の急激な増加に伴い、し尿処理施設は限界に達していることと推測されます。よって、市内3カ所のし尿処理施設の処理能力の現状についてお尋ねいたします。

また、汚水処理人口普及率が上がらない要因の一つに、特に、巖原市内などの住宅密集地では浄化槽を設置するスペースがなく、普及率向上の妨げになっていると考えられます。近隣の空き地もしくは空き家等の敷地を利用して、環境省所管で進められていますコミュニティプラント構想での計画は考えられないでしょうか。御見解をお願い申し上げます。

次に、合併処理浄化槽を設置した場合の工事料のおよそ3分の1が、本市の補助事業で賄われていますが、設置後は、浄化槽管理料及び法定検査料や、経年劣化による部品交換などが生じ、経済的な負担が大きく、メリットが感じられないとの意見が寄せられております。

これらの解消と普及率向上のための手段として、年度末の確定申告での管理料の一部でも還元できるように、優遇措置が講じられないでしょうか、お尋ねをいたします。

我が国では、企業活動による排水や排煙が海や河川、大気中の広い範囲で汚染し、住民に健康被害を生じるなど、戦後の高度経済成長期に問題化しました。このため、昭和42年に公害対策

基本法が制定され、その3年後に水質汚濁防止法、さらに翌年には環境庁が設置されるなど、環境行政の制度づくりが進み今日に至っております。

本市においても、公害対策基本法を含めた水質汚濁防止法により、その対策が講じられていますが、厳原町阿連地区の漁業集落排水処理施設及び合併処理浄化槽以外から排出されています御家庭などの生活雑排水の処理普及率をいかに高めるか、喫緊の課題であります。

私の幼少の時代は、磯場でカジメ、ワカメ、ヒジキなどの海藻類が豊富に自生していました。藻場再生のために、関係者によって藻場を餌とする有害生物の定期的な駆除や、植林など海の再生への取り組みが行われていますが、近年では山林の鳥獣被害などにより、海や川へのミネラルを含んだ森からの恵みも失われつつあります。

森の保全と同時に失われた豊かな海の資源環境保全は、21世紀を受け継いだ我々の責務として、子々孫々へ継承しなければならないと考えております。

海の資源環境保全の一助になるよう、本市の污水处理人口をもっと高めるための環境衛生対策についての御見解をよろしく願いいたします。

次に、観光産業についてでございます。

本年4月、有人国境離島法が施行され、特定有人国境離島地域として、8都道府県、本市を含む71の島々が指定され、10カ月が過ぎようとしています。1番目に、航路や空路運賃の低廉化、2番目に、農水産物輸送費負担の軽減、3番目に、滞在型観光の促進、4番目に、雇用機会拡充のための創業や事業拡大の支援など、4つに大別して本市においても既に事業展開が進められています。

特に、島外への移動手段にかかる航路や空路運賃の低廉化は、経済的な側面から一番身近に恩恵を感じているとお声があり、国境離島新法効果は極めて大きな政策と言えます。また、農業や水産業をなりわいとされる事業者にとりましても、手厚い法律制定により、円滑な事業展開が行われ、新たな経済活動として、本市に潤いと活気をもたらしています。

さらに、本議会においても、有人国境離島特別委員会が設置されました。特色ある地域社会の形成を目指して議会一丸となって取り組む所存でございます。

ここで1点目の質問に入ります。

さて、国境離島新法を活用した交付事業の中で、海路及び空路運賃の低廉化、農水産物資の輸送費用の負担、新規創業及び事業拡大につきましては既に進んでいると感じていますが、観光産業に主眼を置きますと、目的地までの移動手段のための国道、県道、市道、未整備箇所が多く点在しています。一部の地域では改良工事が進められていますが、観光目的地まで急カーブや道幅が狭く、大型車両との離合困難箇所があり、安全な走行の解消は不可欠であります。

観光客誘致には、厳原港や比田勝港の海の玄関から、また空の玄関口、対馬空港から観光地目

的地まで、片道30分圏内もしくは1時間圏内で往来できるよう、早急な交通網の整備が求められているのではないのでしょうか。

さて、朝鮮通信使関連資料のユネスコ世界記憶遺産登録が決定いたしました。2年後には、仮称ですが、対馬博物館が完成する予定です。朝鮮との国交回復のため対馬藩が果たした役割、朝鮮通信使に至った経緯、ミュージカル対馬物語など、世界記憶遺産登録にふさわしい内容をおさめた、館内でも上映スペースを含めた朝鮮通信使関連のプロモーションビデオの制作のお考えはないのでしょうか、お尋ねをいたします。

博物館につきましては、本年1月の建設工事起工式まで多大な御労苦があり、このことを決して無駄にすることのないよう、「しま」の観光拠点の一つとして、歴史・文化に造詣の深い国内や訪日外国人観光客を対象に、民泊を活用した滞在型観光を含めた新たなパッケージ型のコース設計が望ましいと考えています。

滞在型観光の楽しみの一つが、「食」の提供です。特に、諸外国の方々には日本食に関心が高く、ヘルシー嗜好でもあります。このため、本市特有の自然食材を生かし、ミシュランガイドに掲載されるよう、オリジナル料理が市内各所の飲食店で、統一価格で提供できる仕組みづくりが求められています。

これらの体制整備を含めて、隣国からの観光客のみならず、アメリカやヨーロッパ方面からの新たな誘客に向けた計画などございましたら、よろしくお願いをいたします。

2点目の質問です。

1月中旬でしたか、40年以上続きます長寿番組の一つでもあります「徹子の部屋」に、歌手のMISIAさんがゲストで御出演されておりました。このことは市長さんのほうにも情報が上がっていると思われます。御本人は、この番組への出演が二十数年来の夢であったそうです。

黒柳徹子さんから、「あなたは対馬育ちだそうですね」との問いに、御家族のことやアジ釣りなど、対馬で過ごされた10年9カ月間の思い出などを淡々と語ってありました。この間、テレビ画面には浅茅湾の景色が映し出され、メディアを通じて対馬の魅力が全国のMISIAファンに発信されていたものと思っております。

さて、今から744年前の鎌倉時代、1274年11月、ヨーロッパまで勢力を拡大していたモンゴル帝国が、元と高麗軍を中心とした数万人の勢力が小茂田浜に襲来し、対馬藩主、宗助国公率いる八十余騎の戦力で、奮戦むなしく多くの人々が犠牲となり、郷土が壊滅的な状態に陥った文永の役として歴史に刻み込まれております。

この元寇襲来を題材として、漫画家たかぎ七彦氏によって、アンゴルモア元寇合戦記として当時の物語を描いた作品が8巻刊行されております。このアンゴルモア元寇合戦記はアニメーション化が決定し、国内外を問わず多くのアニメファンへの情報が発信され、対馬の認知度が高まる

ことと推察をしております。

また、2月中旬に行われました島おこし協働隊・外部集落支援員の年間活動報告会で、エコツーリズムプランナーの上原さんの資料に、「プレイステーション4の海外向けゲームソフトに「Ghost of Tsushima」と題してゲームソフトが発売され、今までになかった視点で対馬のPRができる可能性がある」と記されておりました。

元寇襲来では数十万の大軍との戦いに挑み、命を捧げました第二代当主で時の対馬藩主、宗助国公を祭っているのが小茂田浜神社です。この小茂田浜神社は、明治29年に県社に列し、「対馬島民は、小茂田浜神社の管理を進め、元寇襲来から650年後の大正13年、島民の鳥居の新設や元寇650年記念碑の建設を行った。この記念碑建立は島内外の多くの方々からの寄附で賄われた」と文献に記されています。

また、昭和49年11月に700年記念大祭イベントが開催されました。700年記念大祭当日には、50年に一度しか咲かないと言われておりますメキシコ原産のリウゼツランが神社境内に開花し、700年記念祭にふさわしい地域へのプレゼントになったことは私の脳裏に今でも残っております。

さて、時の対馬藩主を祭った小茂田浜神社でございますが、現在、観光コースの一つとして、多くの方々を訪れていますが、6年後の2024年には、元寇襲来から750年目を迎えます。

このたびのアンゴルモア元寇合戦記のアニメーション化、さらに元寇を題材として、750年目を迎えるに当たって、モニュメント設置などが望ましいと考えています。

歴史に埋もれることのないよう、由緒ある小茂田浜神社を観光史跡として指定されるお考えはないでしょうか。御見解よろしくお願いを申し上げます。よろしく申し上げます。

○議長（小川 廣康君） 市長、比田勝尚喜君。

○市長（比田勝尚喜君） おはようございます。伊原議員の御質問にお答えいたします。

まず、1点目の個人住宅における町別合併処理浄化槽の普及率と、衛生処理センターの処理能力の現状についてでございますが、本市では、合併処理浄化槽の普及促進のため、補助金交付要綱を策定し、合併処理浄化槽を設置時に補助を行っているところでございます。補助金の増額につきましては、平成23年第1回定例会の予算審査特別委員会におきまして、補助率のアップはできないのかと質問をいただき、平成23年10月から国の基準額に市の単独上乗せを行い、さらに消極的だとの御意見を受け、平成25年4月より現在の補助金額に増額し、普及促進に努めているところでございます。大体、国、県の補助率を合わせて半分近くが補助というふうになっているところでございます。

次に、個人住宅の町別の合併処理浄化槽の普及率は、巖原町27.18%、美津島町30.03%、豊玉町42.32%、峰町34.76%、上県町25.95%、上対馬町が37.9%で、対馬市全

体で31.1%となっております。

また、平成28年度の合併処理浄化槽補助金につきましては、当初予算額で60基3,715万8,000円に対して、実績で62基4,213万2,000円となっております。

次に、衛生処理センターの処理能力についてであります。御存じのとおり、美津島町根緒の厳美清華苑、豊玉町志多浦の対馬中部クリーンセンター及び上対馬町唐舟志の北部衛生センターの3施設でその処理を行っております。

各施設の平成29年度の1日当たり処理量の現状は、厳美清華苑が、60キロの処理能力に対しまして平均72キロリットルで、1日当たり12キロリットル多く処理をしております。対馬中部クリーンセンター及び上対馬北部衛生センターの1日当たり処理能力は、それぞれ23キロリットル、27キロリットルで、ほぼ処理能力に応じた処理量となっております。

現在、厳美清華苑の1日当たりの処理量調整のため、1日平均約5キロリットルの浄化槽汚泥を中部クリーンセンターへ移送しておりますが、厳美清華苑につきましては、平成30年度に環境影響評価を行い、平成31、32年度の2カ年で処理能力増強工事を行いまして、1日当たり81キロリットルの処理が可能となる予定であります。この処理能力増強工事が完了いたしますと、現在、対馬中部クリーンセンターへ移送しております日当たり5キロリットルにつきましても厳美清華苑で処理可能となる予定でございます。

次に、2点目の住宅密集地域におけるコミュニティプラント構想についてであります。このコミュニティプラントとは公共下水道、農業集落排水と同様に、埋設された排水管によりまして集められたトイレと生活雑排水を合わせ処理する施設であると理解しております。

現在、阿連地区に漁業集落排水処理施設が整備されておりますけれども、この施設は、合併前の旧厳原町が加入対象89戸、総事業費6億7,700万円で、平成15年10月から供用を開始され、同年12月から使用を開始し、平成29年3月31日現在の加入率は70.8%となっております。

御質問のコミュニティプラントにつきましては、住宅密集地など土地が狭く、浄化槽設置場所の確保に支障を来す地域には有用であります。多額の費用がかかることなどから、加入率がある程度見込めることなど、費用対効果も勘案しなければならないというふうに考えております。

対馬市といたしましては、これまでいろいろ検討を加えてこられましたけれども、廃棄物の処理及び清掃に関する法律第6条によりまして、市町村に義務づけられた一般廃棄物処理計画の基本方針として、合併処理浄化槽の普及促進を図ることとしており、現状ではコミュニティプラント構想はございません。

3点目の合併処理浄化槽設置後の管理料等の税の優遇措置についてでございますけれども、経済的な負担解消と普及率向上のための手段として、例えば確定申告での税の優遇措置が講じられな



いかとの御質問ですが、これは管理料を申告の際、所得控除として取り扱うことはできないかとの質問に当たるというふうに思います。この所得控除は、所得税法、地方税法及び対馬市条例により医療費控除、社会保険料控除、配偶者控除等が規定されていますが、合併処理浄化槽の管理料につきましては、控除項目には入っておらず、税法上、市独自の控除項目とすることはできないものと考えております。

次に、観光産業でございますけれども、国境観光の柱となり得る博物館では、対馬の歴史、文化、自然の映像資料を用いて紹介する総合展示室から、出土品や美術品を通じて古代から大陸や本土との交流の歴史や文化について、より詳しく学ぶことができるような展示を予定しております。また、大小2つの企画展示室を準備し、各種企画展を開催する予定で、他の博物館と協力、協定等を構築し、貴重な資料を展示し、観覧者が興味を抱いていただくための工夫や展示を検討してまいります。

この中で御質問の1点目は、完成後の博物館において上映するプロモーションビデオということでございますが、先月開催いたしました「朝鮮通信使の集いIN対馬」の記念式典で、対馬での朝鮮通信使行列再現のルーツからユネスコ記憶遺産登録までを紹介した映像を制作いたしました。しかしながら、博物館での上映となりますと、新たに企画の段階からつくる必要があると考えます。ミュージカル対馬物語につきましては、100回までは無料で公演できる協定となっておりますが、博物館での上映を前提にした撮影や映像化に関する許可等を確認する必要があると考えております。今後の検討課題とさせていただきます。

続きまして、滞在型観光へのコース設定についてでございます。昨年9月に実施しました韓国の旅行事業者へのアンケート結果では、42社のうち9割の38社が対馬をパッケージツアーに組み込んでおりまして、歴史や文化に強く関心がある結果があらわれております。島外観光客の観光拠点として構築できる展示が必要と考え、平成30年度より企画展示の準備に着手いたします。平成32年の開館に向け広報、情報発信事業に努め、島内外、国外の旅行会社に対し、滞在型観光の足がかりとなるよう、博物館をパッケージツアーに組み込んでいただき、観光、教育の場として活用し、好循環型の社会となるよう取り組んでまいります。

次に、アンゴルモア元寇合戦記の観光活用策についてでございますが、このアンゴルモア元寇合戦記は、元寇の戦いをテーマとし対馬を舞台とした漫画で、初めのうちはウェブ漫画で発信されていましたが、漫画本として角川書店から発売され人気急上昇し、現在8巻まで発売されており、今年にはアニメ化の予定がされているところでございます。ぜひ、皆様も書店等で購入され読んでいただきたいと思います。

さて、漫画やアニメなどの舞台となった場所に、実際にそのファンが訪れる聖地巡礼と呼ばれる行為による経済効果は、近年さまざまなメディアに取り上げられるほど大きなものとなっております。

ります。このアンゴルモアの人気を好機として捉え、対馬の認知度向上や観光客の誘客、さらにはファンが対馬に御来島いただく際に楽しんでいただけるような仕掛けづくりを行うため、版元の株式会社KADOKAWAアニメーションの制作会社、一般社団法人アニメツーリズム協会と協議を重ね、以下のような取り組みを決定しているところでございます。

具体的には、平成29年12月議会で補正予算を計上し、御承認いただきました対馬限定ポスターの作成や、ウェブサイトでの特設サイト作成、角川書店漫画誌での宣伝、アニメツーリズム協会への加盟等に取り組んでいるところでございます。また、30年度予算におきましても、御当地アニメツーリズム事業といたしまして、顔出しパネルの作成、聖地巡礼パンフレットの作成、バスラッピングなど、かかる経費を計上させていただいているところでございます。

以上でございます。

○議長（小川 廣康君） 2番、伊原徹君。

○議員（2番 伊原 徹君） ありがとうございます。

まず、1番目の環境衛生について、それぞれの町別の加入普及率をいただきました。1番高いのが豊玉町で42%、これはやはり浅茅湾とか、また美津島も若干高うございますが、これは三浦湾への放流ということで早くから取り入れておられたと思います。私が今懸念しとるのは、やはり巖原の通称茶屋町、今から先どうしても異臭が漂うんです。これがこのまま巖原港に放流ということになっていますので、この巖原港の排水基準、これは県の手だてでされていると思えますけど、20ppm以下と記憶しておりますが、まだ超過することは恐らくないと思えますけど、やはり将来的に今から何十年同じような状況で、このままでいいのかということがどうしても考えられますので、これやはり環境衛生ということにちょっと少し力点を置いて、何らかの形で浄化槽設置に向けたコミュニティプラントでもよろしゅうございますけど、やはり敷地がない、経済的な面、予算的な面もいろいろございましょうけど、巖原港の南の玄関口に毎日放流しとるわけですから、これの基準値を少しでも下げるように、また普及率を高めるために、何らかの形で行政的な手だてを是が非でも講じていただきたいというふうに考えております。

それから、隣国からの観光客30万人以上と、これ対馬の人口の10倍お見えです。恐らくキャパシティーはオーバーフローの状況だと、私もこれは懸念をしておりました。このためにやはり市の財政、非常に緊縮予算の中での計上して、機器の更新等しなければならないという状況下に来ております。これまた少し時間があれば、後ほど述べたいと思えますが。巖美センターのほうで主になっているんな処理をされておりますが、今後、またこのような状況が続くようであれば、また同じような結果になる可能性もございますので、何らかの手だてを是が非でも講じていただきたいというふうに考えております。

それから、朝鮮通信使のプロモーションビデオ化についてでございますが、これ先般政務調査

で九州国立博物館に参りました。館内に世界遺産に登録された沖ノ島の、10分か15分ぐらいだったと思いますが、上映がされておりました。非常に感動いたしました。先般、島内で行われました2月の24、25の記憶遺産の中でも上映がされましたけど、やはり観光客を迎えるに当たって、それなりのビデオが、映像が必要かと思しますので、これ引き続き研究をしていただいて、どうしてもやっぱり記録として残していただきたいというふうに考えておりますので、これはまた観光のほうでも兼ね合いがございますので、お願いいたします。

それから、昨日から観光の掛け算として、食の提供ということで御質問が上がっておりました。対州そばが地理的表示保護制度に農水省より登録がされたということで、非常に喜ばしいことでございます。今、対馬にお見えの方が、食に対して何を求めてみえているのか、私は今のところ把握はしておりませんが、やはり対馬ならではの食材、これは赤米もそうでしょう、豆殿の赤米、それからしいたけ、それから海産物、鮮魚、それとジビエ、いろんな食材が豊富にございますので、これらの食材を活用したオリジナルな創作料理、対馬ならではの創作料理が必要じゃないかと。特に若い女性の方々は安価な食を求めて観光にお見えになる傾向が強うございます。少しこのあたりのことで計画がございましたら、御見解をお願いしたいと思います。

○議長（小川 廣康君） 市長、比田勝尚喜君。

○市長（比田勝尚喜君） 今、4点ほど御質問ということでよろしいのでしょうか、はい。

食だけでよろしいのでしょうか、はい。

確かに、今この対州そばのほうはそういうふうなことで認定がされたところでございますし、対馬の特産品でもあります、「せん」もイタリアのほうの「味の箱舟」の関係で、スローフードといたしまして認定がされているところでございます。そして、また今現在、対馬のアナゴ、そしてノドグロが対馬の特産品として大きくクローズアップされておりますので、これらの対馬独特の特色ある食べ物、そして特産品等を広く広く発信をしまいたいというふうに計画をしているところでございます。まだまだ工夫が足りないというところもあろうかと思いますが、もう少しこれをブラッシュアップしながら、進めてまいりたいというふうに考えております。

○議長（小川 廣康君） 2番、伊原徹君。

○議員（2番 伊原 徹君） ありがとうございます。

私の小学時代はまだ給食がない時代でございましたので、弁当持参でございました。弁当のおかずはミナ、ヒジキそれからノリのつくだ煮、白黒弁当という、で、やゆをされました。今考えますと、これらの食材は島の恵みそのものでございます。こういったことも含めて、少し食の提供が発信できるような、白黒弁当でございましたのでインスタ映えしませんけど、やはりインスタ映えできるような食、これを前端的に打ち出して、観光につなげていただければなというふうに考えております。

時間が余りございませんので、これは通告はしておりませんが、今の観光とそれから、この浄化槽関連との兼ね合いがございますので、時間ございますんで発言はよろしゅうございますか。答弁は結構でございます。少し時間がございますので発言を許していただきたいと思えます。

本定例会の会期中に行われました予算審査委員会及び私が所属しています産業建設常任委員会で、観光担当部局より予算の内容の御説明がございました。この予算委員会で感じたことございますが、先ほども申し述べましたが、島内人口の10倍以上の観光客が来島され、本市にもたらず経済効果は極めて高い反面、廃棄物処理や汚泥処理施設の処理能力が限界に達し、さらに水道使用量の増大により、固定資産の新設に要する高額な経費の予算計上など、厳しい財政を圧迫しております。新たな財源確保のため、例えば出国税や宿泊税を創設し、廃棄物処理及び汚泥処理施設等の固定資産取得財源に充当することも考えられます。

このことは、財政状況を含めまして6月の定例会での一般質問を予定をしておりますので、少しの間研究をなされて、いい答えが出るようにぜひお願いをしたいと思います。このことをお伝えいたしまして、私の質問を終わります。ありがとうございました。

○議長（小川 廣康君） これで伊原徹君の質問は終わりました。

○議長（小川 廣康君） 暫時休憩します。再開は11時5分からといたします。

午前10時47分休憩

午前11時02分再開

○議長（小川 廣康君） 再開します。引き続き、市政一般質問を行います。

15番、大浦孝司君。

○議員（15番 大浦 孝司君） こんにちは。未来研究会の15番、大浦でございます。

このたびの一般質問におきましては、私は通告を2件ほどの内容で示しておりましたが、その後、市の建設課のほうから、市営住宅の適切な管理について、このことを取り上げたことについては事前に協議を申し入れたいというふうな連絡がございまして、慎重に話し合いをした結果、いろいろな指摘事項についての今後徹底した指導を行うというふうな一つの話し合いのもとに、この件については今回、取り下げをいたします。

もう1件は、12月定例会で、私は博物館の建設に伴う乗降場所、この対応について、市のほうにお尋ねをしておりました。この3月の議会までにこのことがどのように進展していくのかなというふうなことで思っていたんですが、このことについて全くその内容は進展しておらないように感じられますが、とりあえず今まで取り組まれた担当部局、そして市長の報告の中で、本日この一般質問の席でそのことを聞いてみたいと、かように思っております。

内容につきましては、前回申し上げましたことについて再確認をしてみたいと思います。前回の質問の概要について再確認をさせていただきます。

昨年8月末、市役所が大型観光バス業者8業者を集め、説明会を行われたと聞いております。博物館の建設に伴い、同年9月15日より旧巖原幼稚園跡地は、従来どおりの利用ができなくなると。そのため建設に伴う資材の置き場、そして工事関係の車両が持ち込まれ、ここは一切今後3年間、建物が完成するまでの3年間は利用ができませんと。そして、駐車場等の確保は、市のほうとしては今のところ考えておりませんという説明内容と聞いております。

それをもとに私は12月定例会においてただしたわけですが、市長の答弁では、現在のところは巖原港湾に隣接する西の浜の県有地の一面を協議し、それを活用する方向であるが、まだ詰めは十分でない。現在のところ、観光バス業者の自力のもとにダイケーの回転ずしの駐車場の一面を乗降の場所として、みずから業者のほうが使っておりますと、このような報告でございました。

しかし、昨年の12月に調べてみますと、全島で大型バスが約80台が所有されております。これがこの夏に相当な勢いで、もしかしたら40万人ぐらいの韓国の観光客が来るのではなかろうかというふうな情報、うわさ、これは業界のほうにも上がっております。

それで現在、非常に問題というか、観光客が改善してほしいというふうな内容がございます。これは先ほど申し上げました、そのダイケーさんの乗降する場所の距離が一番遠いところで約700メートルの距離があると。まあ700くらいということにいたしましょう。そのおのおのスーツケース、バッグを引っ張るなり、そして土産品等の荷物を両手に非常に苦痛などいいますか、状況にあると。ここについて改善の余地はないか、その距離が短縮できないか、ここが業界の一つの行政に対する思い、願いでございました。

それで、私は巖原市内にそれだけの用地がないのか、そして専門家等の方から御助言をいただいて4カ所ほど私は提言したつもりなんです、その1カ所が櫓門の裏の一面を私も現場を見に行って、これは工事現場の事務所等が設置されておまして、ここはもう全くだめやなあということで、そのうち残った箇所について市はどんな検討をしたんだろうか。ここら为本日は十分聞きまして、今のそういうふうな従来の用地がなくなった中で、市はこれを一時どういうふうにしのごうとするのかと、ここらは非常に観光客をもてなす地元の心意気が私はかかっていると思います。

比田勝市長、その辺につきまして、今までの12月以降の部局で検討されたことや、あるいは市長の最終的に本日に至るまでのことについて答弁をお願いしたいと思ひまして、再度質問をいたします。よろしく申し上げます。

○議長（小川 廣康君） 市長、比田勝尚喜君。

○市長（比田勝尚喜君） 大浦議員の御質問にお答えいたします。

博物館に伴う大型観光バス駐車場の一時の対応についてでございますけれども、昨年12月定例会におきまして質問を受け説明を行ったものでございますが、旧厳原幼稚園の跡地は史跡、金石城跡の一部となり、国指定史跡内での観光バスの乗降の許可に関しましては、文化庁の承認により行えるものであるというふうに説明したところであります。

観光バス乗降場の許可に当たっては、当初の段階より観光バスの各事業者に対し、博物館建設工事の開始後は使用できない旨、説明をいたしました。また、観光バス事業者の組織化についてもお願いをしてきたところでございます。

市といたしましても、市有地等の利用につきましては個別の事業者ではなく、組織化された事業者として協力をいただきたく、1月12日に窓口であります事業所に訪問し、組織化と公共用地の利用等の説明や協力を行ってまいりました。事業所より、その後の回答では、他の事業所と協議をされたものの、組織化が困難であるという報告を受けております。

現状では、7事業所様は、それぞれ企業努力のもと、免税店の管理地であります旧西銀跡地や店舗前におきまして観光客の乗降を実施されております。また、一部の事業所様は、厳原派出所前の旧バス停部分において、道路交通法の範囲内で乗降を実施されております。市有地であります天道茂の駐車場につきましては、現地確認を行いましたけれども、大型バス等の車両の利用は、出入口の改良を行っても困難であるというふうに認識をしております。

旧厳原幼稚園跡地の代替につきましては、市街地に近く、観光客の動線の安全性の確保や大型車両の利用上、一定規模の広さが必要であることなどから、県所管の厳原港湾管理地の西の浜地区で主要地方道と港湾管理道路の交差点付近の利用について、対馬振興局と協議をさせていただいております。

振興局とは、対馬市の管理を前提とした例外的な許可承認ができる形で協議をさせていただいておりますが、この許可承認につきましても、市の管理に基づいた明確な利用目的と観光バス事業者の組織化が必要と考えておりますので、引き続き、観光バス事業者様の協力を求めてまいりたいと考えております。

また、市の所有地で史跡指定地であります旧厳原幼稚園の跡地につきましては、博物館建設事業完了後には、第2期史跡等保存活用計画の中におきまして、保存整備委員会に対し、今後も観光客の利便性を図る目的で、バス等の乗降可能な多目的広場として整備を要請してまいります。

以上でございます。

○議長（小川 廣康君） 15番、大浦孝司君。

○議員（15番 大浦 孝司君） ちょっと寂しい限りでございます。今のお話であれば、1月12日に8業者の事業所を訪ねて業界が一本化し、市との今後の展開をまとめる組織体をつくる

ように要望はしておったというふうなことは、前回の12月にも聞いておりました。1月12日にそれを確認に行ったら、7業者が突っぱねたということで、これは事が前に進まないというふうなことが、まず一つの報告でしょうかね。

その辺、今回、物事が余り進んでおらんという裏づけは、そのことから始まったということでしょうか。ちょっとその辺の感覚を確認したいと思います。1月12日のことが前に余り進まないということであるのかということですが、ちょっとその辺。

○議長（小川 廣康君） 市長、比田勝尚喜君。

○市長（比田勝尚喜君） このことにつきましては、前回の議会の折にも説明もさせていただきましたけれども、要は県の管理用地につきましては、これは港湾の管理用地でございますので、ここにそういった観光バスをとめること自体は目的外利用に当たるということでございます。

そういう中で、県といたしましても、現在の韓国からの観光客の急激な増大に伴いまして、何とか協力体制をしこうというようなことでいろいろと協議をさせていただいているところでございます。ただ、目的外利用の中で貸す条件といたしましても、市がきちっとした管理をしいた上でないと貸すことはできないと。

そのためには今現在いろいろと心配をされております例えば、それぞれの事業者様がそのバス駐車場を利用するということになれば、近隣住民への対応や事故対策等県での対策が必要であると。そしてまた、ごみのポイ捨てや騒音防止のための移動、そしてまた駐車時のエンジンの停止等で事業者様にそれぞれ注意をせんばいかなようなことにもなると。

そしてまた、おまけにその組織化となれば、それらの目的や利害を共有され、お互いに責任を持って助け合いをされることになるということでございますので、バス事業者様の組織化をお願いをしているところでございます。

そういう中で、まずこの用地が県の港湾施設であるということ、そしてまた、そこに観光バスをとめるということになれば、本来は使えない用地のところの目的外利用ということでの大きな判断を今していただいているということを御理解いただきたいというふうに思います。

○議長（小川 廣康君） 15番、大浦孝司君。

○議員（15番 大浦 孝司君） 担当部長でも結構です。港湾のことについてお尋ねいたします。市長でもいいんですが、最後のことだから、もしわからねば。

今のダイケーさんの場所、この建物は、もとは南国海運の所有だったと思います。その他の駐車場、コンクリート施設のない場所は、これは所有権はどこになりますか。

○議長（小川 廣康君） 建設部長、佐伯廣教君。

○建設部長（佐伯 廣教君） 巖原港湾の建物以外の土地につきましては、県の管理になります。

○議長（小川 廣康君） 15番、大浦孝司君。

○議員（15番 大浦 孝司君） 現在、バスの組合で取り扱っておる利用しておられることについては、ダイケーさんの所有権というふうなことを思って協議されたんですが、建物以外については県有地というふうな解釈でいいですね。

そうしますと、これはまた御破算の話となりまして、今の市長の答弁を含めてバスの組合も、その辺の認識をされた中でやってもらわないかんとということになりますので、これは当然今まで利用していただいた方は8業者のうち何件でしたか知りませんが、まとまった方向で事を進めなにかんとということにしてもらい、今、市長が申された西の浜のことについても同様の場所ですから——そうでしょう、ね。ダイケーの駐車場も西の浜も、護岸、要は背後地は県有地でございますので、同様のことだと思います。

そして、市長、もう1点。私は、12月の定例会の前に市の管理のほうへ行ったんですよ。そして、振興局長さんとも会って、将来の利用について西の浜の一部が活用でけんとしてどうかねと。そういうふうな事態で困っておりますがということをやっと意見を聞いたら、当初どういふふうな答弁を振興局の担当がしたか知りませんが、前向きなことでやっていかないかんといふふうなことを言ったんですよ。

私、この1週間にもなりませんけれども、本日の質問に対する市のほうから、協議に来られましたかということ聞きに——電話ですけれども、来ておりませんということでした。いや、担当の方から聞きまして、2日前ですよ、3日前か。来ておりませんということです。書面を持って手続には来ておりませんというふうなことでございました。

だから、12月の市長の答弁では協議中ということで、私は脈はあるなど見ておったんですが、それならば、この3カ月の間に前に進んでもいいんじゃないかなあという気がいたしましたもんですから確認はいたしました、電話で。そうしたら、書面を持ってその手続には来ておらないというふうなことを言われましたので、その点を指摘いたすちゅうか、もう少し急ぐべきではなからうかという思いでございます。

それで、市長、今申しあげました岸壁のコンクリート面の施設外については、県有地として共有というふうなことは、これで認識はよろしいですね。もう一回確認をとりますが。

○議長（小川 廣康君） 市長、比田勝尚喜君。

○市長（比田勝尚喜君） 港湾用地ということで県の所有地でございます。

それと先ほど、その書面を持ってきていないということでございますけれども、振興局のほうと10月のほうに、ずっと協議を進めておまして、ファクスでも……。あつ、メールです。済みません。メールでのやりとりで、条件を付して許可することになりますと、そういう方針ですということは市のほうに来ております。

その条件と申しますのが、先ほどの申請者はあくまで対馬市が申請者とならなくちゃならない



というようなことになっております。そういうことで申請者が対馬市になるということは、やはりそこにはバス事業者様のほうも組織化をしていただいた上で、先ほど私、申しましたように、近隣住民への対応や事故等のトラブルに対応できるような体制づくりをした上で正式な申請をすることになるかというふうに思っております。

○議長（小川 廣康君） 15番、大浦孝司君。

○議員（15番 大浦 孝司君） 今の西の浜の件については、そういう方針で臨むという市の考えはわかりました。

ただ、勘違いをして、既に昨年の9月以降に事業展開、乗降をされている利用要件については、これはまた市の窓口でさかのぼった手続をするということになりますかね。どうですか。一応これは前向きな格好で、それを私はお願いをしていかないかんのはやはり業界のほうであろうと思うし、その話し合いもまたしながら、これは解決せないかん問題でしょうから。

もし、今申されたことが、市が窓口——申請者として県の、要は護岸の背後地の面といいますか、そこについての利用はそういうことになればさかのぼってやらないかんということになりますか。そういう認識は。

○議長（小川 廣康君） 市長、比田勝尚喜君。

○市長（比田勝尚喜君） 話が少しずれているんじゃないかなと思いますけれども、今、私のほうが答弁いたしましたのは、ダイケーさんの前のほうじゃなくて、西の浜のあすこは酒販の裏側になるんですかね。そちらの用地のほうを今、県のほうと協議をずっと重ねてきているという状況でございます。

○議長（小川 廣康君） 15番、大浦孝司君。

○議員（15番 大浦 孝司君） いや、市長、それは私、わかっているんです。その部分は、もう市の方針は聞きましたが、ダイケーのほうについても県有地であるならば、その手続はそれでいいんですかと聞いただけです。さかのぼってせないかんちゅうならば、それは事後処理として認めていただいて話し合いをして、振興局のほうに申し入れていくようなことでお願いをするしかないと思います。

その辺はこれでとどめまして、次に進めたいと思います。今の件は、俵部長、そういうふうな解釈でいいですか、場所の問題は。場所というのは、県有地であるというふうな解釈は、それでいいんですかね。さっきは……。 （発言する者あり）

○議長（小川 廣康君） ちょっと食い違っていて、話がかみ合っていないので、市長、答弁をお願いします。

市長、比田勝尚喜君。

○市長（比田勝尚喜君） ダイケーさんのほうは、市のほうが許可をとっておる用地ではない、と

いうことは理解していただきたいというふうに思います。

○議長（小川 廣康君） 15番、大浦孝司君。

○議員（15番 大浦 孝司君） 後でゆっくり話せばいいんですけども、全体的にメインは県有地というふうな解釈ですから、県有地を使用する場合には、あくまでも市が申請者の頭にならな使われんという言い方をされたからね。そうことでしょう。だから、西の浜は今からやるから当然そうでしょうけれども、既に昨年の9月から使っているところについて、協議することがわからずに使っているということになっているんですかねという。いや、そうじゃないですか。違うならいいですよ。

○議長（小川 廣康君） ちょっと暫時休憩します。

午前11時29分休憩

-----  
午前11時36分再開

○議長（小川 廣康君） 再開します。

15番、大浦孝司君。

○議員（15番 大浦 孝司君） 対馬をまとめるということで、現在おられる8業者の方が集団になって、やはり同じ恩恵を受けることが私も基本だと思います。ですから、最後にはまとまってもらわないかんということを——私は今の段階がどうあろうと、前に進むならば。

一部、業者のほうに意見を聞きましたら「いや、私たちは、そういうふうなことはやらないかんが」という言い方をされた方もおまして。いや、それは事業所の責任者ですけど、社長さんじゃなくて、事業所の。そういうふうな勢いも感じたもんですから、私は、これはそうではないなあという気もしたんですが。

次に進みます。ちょっと市のほうに考えてほしいことがあるわけですが、今まで厳原市内には大型バスの駐車場——いや、駐車場という言い方はいかんとですが、乗り降り、その乗降の場所が少なかった。そして、対馬藩の家老屋敷跡のここを、丸和が倒産されて用地の売りに出て対馬市が購入と。老朽化した家屋を解体して更地にして、そしてとりあえず大型バスの駐車、乗降と。これを並行してやったのは平成22年ごろだと思います。

そのころの当時の入国の実績がわずか5万8,000人ですよ。わずか。その前の状況はなかなか難しい現場展開がございまして、港の浜のほうに退避しなさいと、市の指導は。そして、乗降するときに幼稚園の近くにバスを呼ぶなりしてくれんかということをお聞きしておりました。

ところが、そこがなかなかうまくいわずに幼稚園近辺の路上に駐車、時間待ち、あるいは市役所の玄関前に時間待ちと。これで近所の方が警察に投書して、長い間の停車は迷惑であるということで交通違反等、住民からの苦情で、そういうふうな非難を食らうことが報告として私も聞い

た覚えがございます。

そのようなことから、現在のふれあい処の敷地を将来、観光施設等に利用計画するという目的で、これを発掘調査する前に更地にして1年間以上ですか、ここが最初の駐車場に展開と。それから、厳原幼稚園の統合、これを機に現在の場所が解体、そして更地にして、平成26年から正式に文化庁の許可を得て乗降の許可をしたと。

そのころがもう先ほど申し上げました、家老屋敷跡に比較して20万人から30万人と数字が膨らんだらんですよ。平成26年には19万4,000人、まあ20万人です。27年は21万人、28年は26万人、29年には35万6,000人と、物すごい勢いで膨らんだらんですよ。それに乗じて大型バスの台数が増えていったと。最初は40台あるかないかという話でありましたが、既に倍以上になったということでございます。ですから、今言いますように、西の浜のことも私は一画と思います。一つの対象だと思います。

それと前回、市長に提案をいたしました場所について、先ほどの報告の中で西銀の問題、天道茂の問題、ちょっと報告がございました。天道茂のことは商工会が今現在、管理しておりますね。管理というか、使用を、市から許可を得て。ここのことについては入り口の無人の自動で出たり入ったりする入退室の施設がございしますが、これを撤去しないと入らないと。大型はなお入らんだろうということではありますが、中型は撤去すれば入ると私は思うんですが、その辺の検討は大型ということだけで考えられましたか。その辺ちょっと私は可能だと見ておるんですが。

○議長（小川 廣康君） 市長、比田勝尚喜君。

○市長（比田勝尚喜君） 私も直接現地のほうへ行きまして確認をいたしました。バスの程度は中型がどの程度か私もよくわかりませんが、小さいバスであれば入り口のゲートを外せば入る可能性はあろうかと思いますが、ただ、そこを外すとしますと、じゃあ中型バスだけなのかと、大型バスはどうなるのかと。そういうことになりますので、天道茂の駐車場については、ここはなかなか難しいであろうなあというような判断に至ったところでございます。

○議長（小川 廣康君） 15番、大浦孝司君。

○議員（15番 大浦 孝司君） 時間が余りありませんから、今の件は……。ただし、満杯状態が続けば、中型あるいは小型の対象のバスについて可能ではなかろうか、というのも商工会のほうへ私は訪ねていきました。商工会はどういうふうな考えですかと。川端通りの商店街にお客さんを引き込むための駐車場なんです、目的はと。

しかし、これだけの状態が新しく発生すれば、商工会としても売り上げの増進を目指す中で当然、話を聞き、協力するような考えにあります。という意見を私は事務局長から聞きまして、非常にこの博物館の一時的な対応にそれなりに協力しようという気持ちがあられましたので、その辺はまた一つ受けとめてください。そして、大型以外の中型等について、対応は可能だと私は思

っております。それは私の私見ですが、そういうふうなバス運行者の話等を聞けば、それは可能であるという御助言もございました。

それともう一つ、西銀の跡地のことで先ほどお話を聞きました。現在、JCBさんと、それから地主の方から管理を依頼されておる不動産のほうと、運用あるいは利用経費等について協定を結ばれていると思います。ただ、この今の状況の中で、あの土地が少しでも乗降の場所として必要であれば、さらに協議をして話があれば、地主のほうから、そういうふうな御意見もございました。

だから、窮地に追い込まれた場合、話し合いの対象になるということを、市長、頭の隅に持っていただきたい。というふうなことで、私は土地の所有者から賜っております。これは1週間ぐらい前ですけれども、そういうふうなことをお話しされました。ですから、あくまでもJCBさんと不動産業者の権限の中でやっておりますが、どうしても乗り降りに支障を来した場合は、この場所も一つの対象であることを地主のほうからは、寛大な取り扱いはする用意がある。という一つの思いもございますので、ひとつ、お耳のどこかに置いていただきたいと思っております。

そして最後に、ふれあい処のロータリーの検討につきまして、私は12月の定例会のときに申し上げたところ、市長の回答も即ありました。会議録で確認してあったんですが、ここのところは私も難しいことは存じております。確かに観光客の方から言わせれば、やはり遠いところへ行って公衆のトイレがない、そこらあたりで非常に困るんだという問題がございます。そうしますと、長い距離を歩いて、そこにトイレもなく、にっちもさっちもいかんと。

ここについての、市長、見解を。私はいくら持たないと、どこでもいいというわけにはいかないし、その辺も選択肢の一つではないかと思うんですが、どう思われますか。

○議長（小川 廣康君） 市長、比田勝尚喜君。

○市長（比田勝尚喜君） このバス停につきましては、今現在、1日約90便ほどの公共交通のバスが発着をしている場所でございますので、ここにその観光バスのほうの乗降等をするということは、これは公共交通バスを利用される市民の方々に御迷惑をおかけするということが適切ではないというふうに考えております。

それと、これはもう私個人の考え方でございますけれども、例えば京都のほうへ私、旅行に行ったことがかなりあるんですが、京都のほうの神社・仏閣等に参拝するときは、その神社・仏閣のすぐ近くにはなかなか駐車場がございません。そういう関係で、ほとんどの神社仏閣が歩いて10分から15分ぐらいは歩いて行かなければならない、その間にまた、土産物等を買わせるような、そういう仕組みにもなっているというようなことを私自身も感じておりますので、ただ、議員さんがおっしゃられるように、トイレの問題はあろうかと思っておりますけれども、そういうことで何とかこの厳原の町なかで広い空き地、それから駐車場となる用地がない中で、先ほどの

700メートル、10分の範囲内で着くと思いますので、そこら辺までは御理解をしていただきたいというふうに思います。

○議長（小川 廣康君） 15番、大浦孝司君。

○議員（15番 大浦 孝司君） 昨年の、28年度の観光、入国の実績が25万9,000人、それに対して対馬全体の観光消費額、これ韓国だけじゃございません。全体。総額で171億という数字が観光統計により出されております。これは御存じだと思いますが、確認とっておりますから。そのうち25万9,000の韓国の観光客の消費額、観光消費額というのは、幾らぐらになるんでしょう。市長がもしわからねば、部長のほうに。

○議長（小川 廣康君） 市長、比田勝尚喜君。

○市長（比田勝尚喜君） 私は、平成24年度に行われました観光消費額の関係では、たしか1人頭2万4,000円程度だったというふうに記憶しておりますけども、その後の調査についてはちょっと承知しておりませんので、部長のほうから答えさせていただきます。

○議長（小川 廣康君） 観光交流商工部長、俵輝孝君。

○観光交流商工部長（俵 輝孝君） 先ほど言われたように、観光消費額という部分につきましては、昨年作成した観光振興計画のほうにも一応掲載をいたしておりますけども、県の観光統計では、旅行客全体でしか把握をいたしておりません。対馬韓国人観光客のみの消費額については、総額幾らというような計算は出ておりません。

ただし、1人当たりの消費額ということで、私たちのほうでは韓国人1人当たり2万2,000円前後の消費額があっているという報告は受けております。

港とかそういったもののアンケートの中で、大体2万2,000円前後だろうということで、ただその数字も、平成24年度ぐらいの数字であって、現在、旅行形態も団体旅行から個人、家族とかそういったものに形態も変わってきて、レンタカーとかそういったものも使用がふえている状況であります。

個人の消費額については、改めて今年度調査をするようにいたしておりますけども、全体の消費額、韓国人の消費額という全体的なものは出しておりませんが、今年度個人1人当たりの消費額については、実態調査等を通じて算出をしていきたいと思っております。

以上です。

○議長（小川 廣康君） 15番、大浦孝司君。

○議員（15番 大浦 孝司君） 私はやはり、韓国観光客が確かに2万から2万5,000円の数字を、私もしじいたらそうなる、実際の数字を、宿泊、1泊2日の数字だと思いますよ、これは。ほとんどそう変わっておりません。

しかし、今の対馬の経済状況の中で、そのウエートもやはり、港町を中心にかなりのシェアで

ございます、経済の。それで、巖原の旅館業界、業者を、この10日前ぐらいに10軒程度回って、意見を賜りました。

そうしたら、今、市長がおっしゃるような話とは別に、非常に観光客の泣き言といいますか、つらい思いのほうをみんな思われまして、「何とかしてほしいんだけど、そういうふうに行くことにならんね、ひとつも」というふうな意見でございました。行ったとこの9割はそういう意見でございました。

それともう一つは、やはり荷物を、土産をたくさん買って、バスに乗るというふうなことができにくくなって、商品の売り上げが9月以降落ちておるという実績がございました。これは、調べてもらえば、これは従来の近くの大型集積の商業施設、ここらあたりの数字は顕著に表れておりました。

ですから、やはり今、市長が京都の事例を言うて、そういうところもあるでしょう。対馬の実態も、逆に十分調査されてもいいと思いますし、これに関係する皆様の意見も直接聞かれたほうが、私はいいいと思います。

それで、私は先ほど、最後ですけども、ふれあい処のロータリーの件につきましては、バッテリーするようなやり方じゃなくて、要は出発の起点を、路線バスをティアラの、要は停留所から出発するわけにいかんじやろうかというふうな一つの考え方、これは、そのわずかな100メートルも満たないその停留所2つを抱えることで、どう機能するかというのはほとんど私は問題は現実の中ではなかろうとっております。

その整理は、いよいよにちもさっちもならんときには、その話し合いもするときがあるかもしれないというふうなことを私は申し上げるとるわけで、全くゼロじゃなくて、その譲り合いもできない場所ではないと、かように思っております。

これは、上に行く始発をティアラから乗せていくということ、路線バスを。上から下ってくる市内の最終を、巖原交番の前で降ろすということを3年間徹して、その間、ロータリーを大型バスの一時乗降の場所として、いよいよにちもさっちもいかんときには、そういうことも検討すべきであることを、私の思いで伝えまして、一般質問を終わりたいと思います。

そういうふうなことをひとつ、頭の隅にも置いてほしいと、このように思っております。

市長、もしあれば、最後の。

○議長（小川 廣康君） 市長、比田勝尚喜君。

○市長（比田勝尚喜君） 先ほども申しましたように、バス停のほうは1日90便ほどの便があるということで、時間的な余裕がないという話も聞きました。そしてまた、交流センターのほうも、あそこも道路交通法上の乗合自動車、バスの停留所ということで、指定をされているということで、その朝の時間ははっきり、ちょっと私も覚えておりませんが、始発から最終までの間の

時間は、駐車等は禁止だというようなことを聞いています。

ただ、もしそういった法的な問題が解決されることになれば、今おっしゃられるようなことは、検討はしていかなくちゃならないのかなというふうには思っております。

以上です。

○議員（15番 大浦 孝司君） それでは、終わります。

○議長（小川 廣康君） これで、大浦孝司君の質問は終わりました。

○議長（小川 廣康君） 昼食休憩といたします。再開は、午後1時ちょうどといたします。

午前11時58分休憩

午後1時00分再開

○議長（小川 廣康君） 報告します。齋藤久光君から早退の届け出がっております。

再開します。

午前に引き続き、市政一般質問を行います。

3番、長郷泰二君。

○議員（3番 長郷 泰二君） 新政会の長郷です。よろしく申し上げます。

通告2点、本日は質問をお願いいたしております。大きく分けて2点なんですけども、詳細については個々にまた伺いたいと考えております。

まず、昨年の10月31日は、本市にとって記念すべき一日という日になりました。御承知のように、朝鮮通信使に関する記録がユネスコの世界記憶遺産に登録されたということで、なかなかこれはまれに見る偉大な事業じゃないかと考えております。そして、今年の1月10日の皇居の講書始の儀につきましても、この問題が講話として取り上げられ、全国的に注目を浴びていることであろうかと考えております。

そういったことの中で、今後、対馬市として、記憶遺産と日本遺産、この2つの遺産をどのように活用されて、市の浮上を図ろうと考えておられるのかについて、まず1点お尋ねをしたいと思います。

その中であつても、余りグローバル的に話してもしょうがないんで、5点ほどまとめさせていただきます。

まず、第1点は、厳原港まつりにおける通信使行列の再現に、市民以外の方々の一般公募を考えていないかどうか。もちろん、これは通信使行列振興会というのが主催してやっていることは重々聞いてはおりますけども、市として、この取り組みについてどういうふうにお考えなのか。私としては、有人国境離島法の着地型観光の一つでも使えるんじゃないかなという考え方を持っ

ておりますので、まず第1点、それをお願いいたします。

次に、アピールするために、看板等がいろいろ計画なされているやに聞いておりますけれども、何でここであえて取り上げさせていただいたかというのは、日本遺産が2015年4月に認定されてから、アピールのための広告等がいまだにどこにも見当たらないという、これはどういうお考えなのかと。予算書を見てみますと、1年前のちょうどこの時期に当初予算に予算は計上されておりますけれども、約1年たってもまだ執行されていないと。手続はされているんだろうけども、余りにも時間がたち過ぎるんじゃないかなと、この辺の指摘を少しさせていただきたいと思えます。

それを一つ感じたのは、2月の24、25日に行われました記念イベントにおいて、朝鮮通信使の行列が再現されたんですけども、悲しいかな、本庁の懸垂幕がちょっと余りにもきれいに掲げられておる状態ではないという、写真を撮りながらそう感じました。少なくともイベントをやる日ですから、そこら辺のチェックは事前にあってしかるべきかという言い方もできるし、もうちょっとしっかり考えてもらえればなおいいんだけどなということも、愚説として言いたいところもあります。それが、この広告等やなんかの仕事の遅さに来ているんじゃないかなという指摘をさせていただきます。

3点目は、同じようなことですが、ポスターの掲示を市内で、私だけかなと思うんだけど、余り見かけたことがないんです。長崎空港に下りると、エプロンからビルに上がる階段の途中で張られています。皆さん、出張されるときは目にされていると思うんだけど、対馬市内で果たしてどこかな。この中対馬庁舎であるのは、横断幕というか、一本だけしか見えないなというような気がします。今後計画されるのかどうかわかりませんが、こういったものについてもどういうお考えなのか、少しお聞かせ願いたい。

できれば、私としては、公共施設だけじゃなくて、商業施設にも協力いただいて、もう少しアピールすべきじゃないかなと。つけ加えるならば、厳原町のほうは、この朝鮮通信使の関係遺産について深く長年携わってきておられるので、造詣は深いとは思いますが。しかし、それより以北の場合は果たしてどうでしょう。鱒浦にしても、佐須奈にしても、関係ないという地ではないんですけども、いまいち温度差があるんじゃないかなと。旧6町の場合はいたし方ないかなという考えも起こるんですけども、市になってもう10年以上もたっているわけですから、そこら辺の考え方、あり方についても同じことが言えるんじゃないかなと。それは、1つはPRのやり方が問題になるんじゃないかということで指摘させていただきます。

4点目は、これを市の中だけでお祝いをしていても始まらないので、市外、島外、国外、どんなふうにも発信をしていこうかという考え方が一つあるかと思えます。

私として考えるのは、この認定をもらうまでの活動は、ピンバッジを一部の人がつけて活動さ



れたと伺っております。それは全てじゃなかったということで、どのくらいつけられたかは定かではありませんけども。そういったふうに、ピンバッジ、私も1個今つけています。皆さん方も、襟につけてあります。いろいろな団体の方がいろいろな活動する中でピンバッジというか、共通した意識を持つという意味合いもあろうかと思いますが、そういったものをつけられて、それぞれの行事、それぞれの行動においてアピールなされているということもあろうかと思います。

そして、市から出る、発送される封筒、これは各部各部分でつくられるのは大いに結構なんですけども、できれば共通の認識のもとでひとつ統一されたものがあってもいいんじゃないかなと。これ、封筒というのは全国行くわけですから。対馬の市のホームページをバナーをクリックするというのは、果たして何件あるのかなという気がいたします。そういった対馬市のホームページ以外でも手にする部分は、例えば今からだ納税時期になると納付書が発行されます。固定資産税持ってある方は全国おられるでしょうから、そういった人にもちゃんと対馬こうなったんですよという間接的表現も、そのツールとしてあるんじゃないかなと。些細なことのようにですけども、そういうものの積み重ねが大きなものになっていくのであって、いきなり大きいのをどんとやって、イベントやったから終わりということでは、これはもったいない金の使い方じゃないかなと考えております。

そういった意味で、少しこちら辺も、ピンバッジとか封筒とか、お客さんが来られたときのバッグと申しますか、そういったもの。予算を見れば、幾らか計上はなされておりますけど、クリアフォルダー等が書かれておりましたけども、そこら辺は少し御検討いただければと考えます。

次が、第5点目ですけども、こういったすばらしい歴史的な位置にある対馬、歴史的史跡、そして自然景観の豊かなこの島をアピールするためには、それをちゃんと説明できる人が必要じゃないかなと。ただ単なる観光ガイドという見地ではなくて、歴史を認識される、説明できる、そして対馬の良さを食も文化も含めて説明できる方々の育成は、今後ますます必要になってくると私は感じております。

今、観光案内のガイドで、やんこもの会というのが活躍していただいておりますが、僭越ですけども、なかなかガイドされている方もそれぞれ年をかなり重ねられてきておられるのも現状です。あと5年後、10年後すると、この方々が果たして、今までどおりやっていただければよろしいんですけども、そうでなければ後継者という意味での育成も必要じゃないかなと考えます。これ、育成するには、一、二年で簡単にできるものでもありませんし、それぞれの興味の問題もあります。難しい問題はあろうかと思いますが、これは市内外を問わず募集をされたらいかがでしょうか。協働体のように、特定の目的を持ってこられる場合もあろうかと思いますが、昨年12月の一般質問においても、韓国人向けのガイドの話はさせていただきましたけども、これは韓国にかかわらず、国内外全ての人に対する案内人があってもいいんじゃないかと私は考えてお

ります。

午前中からも食の話がよく出ていましたけども、この食についても、ひとつ御検討いただければなと思います。といいますのは、朝鮮通信使、せっかく記憶遺産になったわけですから、例えば響応の膳とか文献に載っていますよね。おもてなしの膳とか、名前はそれぞれ考えればいいんですけども、例えば通信使御膳とか。そういったものを少し研究されて、文献の中にはこういった料理が出されているんですよというものがあやに聞いておりますので、そこら辺を研究していただいて、市のほうから御指導されて、そういう関係団体の方に、通信使はこんな料理食べていたんですよというようなアピールがあっても、しかるべき一つの手段じゃないかなと思います。

もう一点は、通信使縁地連協議会というのが全国にありますけども、市が特に親しくしている自治体があるかと思います。例えば、基山町とはふるさと納税品でお互いがフォローし合っているような感じで、私が知る範囲では牛窓——今、牛窓というのは瀬戸内市かな。そういったところとか高槻市、昔の高槻町、そこら辺との親交が深いわけですから、こういった町、市との提携を話し合いされて、お互いふるさと納税品の交換をやられたら、もっとおもしろい話もできないのかなという気がします。

ちなみに郵政の方々は、切手シート1,000部制作されて、各郵便局で販売をされているようです。数に限定はありますが、対馬市の郵便局でも買えるというお話を伺っておりますので、こういう切手を一つの広告ツールとして、市のほうも御利用いただけたらいいかなということを考えます。

通信使に関しては、そういった5点について、ひとつお願いいたします。

大きな2点目ですけど、農業振興についてお伺いいたします。

第一次産業は、対馬の市の根幹であります。私が言うまでもないんですけども、その中において、農業についてはなかなか難しい時代に入ってまいりました。

その中であって、今、本市が取り組もうとされている重点作物、作目でも結構です。何なのか、それをどんなふうに振興していこうとお考えなのか。まず、その点についてお伺いをしたいと。

それでIターン、Uターン、こういった方々に、対馬の定住を促す意味でも、農地のあっせんをして対馬でやってみてはいかがでしょうとか、原木シイタケの特性を生かして対馬でチャレンジしてはいかがでしょうとかという、こういった話はできないのかなと。ただ単なる農業振興とって、物をつくれ、牛を飼いましょうという話だけでは、なかなかこれは後継者は育たないと思います。

といいますのが、今までそういう方法で何十年もやってきたんだけど、結果が今なんです。だったら、もうそろそろ手法を変えてもいいんじゃないかなと。こういった国境離島新法ができて、

使えるお金もふえてきて、その面に関しては以前より大分いいんじゃないかなと考えるんで、もう少しそこら辺の育成を案じつつ、制度を利用するというのを考えていかれればどうかなど。

具体例を1つ、2つ挙げますけども、例えば午前中出ておりました対州そばです。これは、地理的表示法というのが午前中も話が出ていましたけども、そういう制度があります。特定の地域でのみ生産されているものについて育てていきたいと思いますという認定制度ですが、これはこの3月26日で、意見が求められておる部分の締切日が迫っております。それが通れば、ほとんどこの地理的表示を行うことができるかと聞いております。

そうすると、対州そばの持つ特性は私が言うまでもありませんので、あえて割愛させていただきますけども、島であるがゆえに交配していない純粋なソバがここにあるわけです。これがあるだけでは意味がないんじゃないかなという気がしているんで、あるのをどう生かすか。ソバは、日本人、結構好きですね。あちこち皆さん行かれて、自分で打たれて楽しまれている方々も結構いらっしゃるようです。そういった方を少し対馬に呼び寄せるためにはどうすればいいのか。この固有の作物である対州そばについて、もう少し研究を掘り下げてはいかがかなと。ただ単なる、ことしの予算も出ていましたけども、奨励金を出すぐらいなだけの話じゃなくて、もうちょっと掘り下げて振興していったら、別に農業者にかかわらず、全ての方々がここに携わっていくようになるんじゃないかなと。よく、市長は掛け算を観光で言われますけど、私は観光はトータル産業と考えておりますので。農業だけじゃない。観光だけじゃない。全てがミックスしていかないと、観光産業って伸ばないわけですから。そういった点で、ないものをねだるよりも、あるものを有効に活用する方法を少し考えていただきたいなど。

もう一点挙げるならば、対馬の作物、今、アスパラが今から旬でしょうけども、栽培をされているようです。ところが、500円玉のアスパラ、見たことありますか。切り株の直径が500円玉の太さなんです。これ、2.2センチぐらいあります。これを栽培されている地域があるんです、長崎県に。500円とまではいきませんが、せめて10分の1の50円ぐらいの太さのアスパラを生産されるように、市はそちらのほうに投資されたほうがいいんじゃないかなと。そうすると、アスパラは、ある程度高齢者、若年者関係なく栽培することが可能だし、輸送重量もそんなに重くはないんで、ひとつ検討の価値があるんじゃないかと私は考えております。

そういったふうに、総花的に物を進めるじゃなくて、今あるものを限定的に、集中的に投資をしていく。育てていく。そうすることによって、農業後継者が育っていくんじゃないかと考えておるところです。それは、先ほど言いましたIターンの受け入れにも通じることだと思います。

それと、次の農業次世代人材投資事業等が今行われているようですけども、これは主にシイタケの後継者を育てるための話と伺っておりますが、ここら辺も含めて、今言ったことが集中的に行われれば、必ずしも後継者不足をそんなに多く語る必要はないんじゃないかなと考えておりま

す。そうすることが、後々の島の産業を育てるということになるかと思えます。

そして、市場一辺倒の出荷じゃなくて、特定のところへの契約出荷が可能となる。ただ、それは、総花的に物事を進めていたのであればそれは不可能です。あるから出しますでは、多分無理だと思います。

例えばシイタケ、今、菌床シイタケに押されていますよね。菌床と原木の差は何だという話になってくると思うんです。菌床は確かに衛生的です。だから、消費者のほうは菌床を好まれるかもしれません。原木は、金属探知機等を使わないと出荷できない時代になってきております。そういった経費もかかりはしますけども、ただ、原木シイタケ、干しシイタケの優位性というのは、持っている栄養分に私はあると考えます。そこら辺をいかにアピールするか。そこら辺は割愛させていただきますけども、御存じだと思いますので、そこらは活用していただきたいということ。

最後になりますけども、農業振興における農業振興公社の果たす役割、これについて、市の見解、または市長の見解をお尋ねいたしますので、よろしくお願いいたします。

○議長（小川 廣康君） 市長、比田勝尚喜君。

○市長（比田勝尚喜君） 長郷議員の質問にお答えいたします。

平成30年の講書始の儀におきまして、慶應義塾大学名誉教授の田代和生先生が両陛下に御進講された「対馬宗家文書から見た江戸時代の日朝貿易」は、当時の対馬藩が果たした役割や宗家文書の重要性を説明されたもので、昨年秋のユネスコ記憶遺産登録と相まって、非常にタイムリーな話題であったというふうに思っております。

まず、厳原港まつりでの朝鮮通信使行列再現でございますが、朝鮮通信使行列振興会が主体となりまして実施されていることは、もう既に御存じのとおりでございます。行列再現のルーツをたどりますと、40年以上の歴史があり、現在では対馬ならではの国際色あふれるイベントの一つとして定着しております。

過去には、島外からの参加者を募ったこともあったそうございますが、当日になってキャンセルされるケースもあり、当日になって行列の配役などを変更したこと等から、現在においては島外に向けての積極的なPRは行っていないというふうに聞いております。

しかしながら、今後は、振興会会員や行列参加者の確保に向けて、その方法を検討する必要があるというふうに伺っておりますので、まずは、当日変更があっても支障のない配役で観光客に参加していただくことができるかを、振興会においても話し合ってくださいよう進めております。

続いて、看板設置やポスター掲示についてでございますが、昨年4月に、朝鮮通信使対馬顕彰事業会から朝鮮通信使によるまちづくり提言書をいただき、関係者による朝鮮通信使まちづくり検討実行委員会を立ち上げております。現在、3つの部会ごとに朝鮮通信使によるまちづくりについて協議を進めているところでございます。協議の結果、通信使にゆかりのある場所、例えば

寄港地であります厳原府中、鱈浦などへの説明板の設置が必要という意見があり、30年度当初予算にも計上させていただきました。

議員が御提案されている固定式看板は、港や空港などの玄関口への配置を想定されていると考えますが、日本遺産については、現在、厳原港、対馬やまねこ空港や比田勝港への設置を進めているところでございますが、まだちょっと完成には至っておりません。

しかしながら、厳原港はターミナル改修工事が予定されておりますので、今回立てるものはあくまで仮のものとして位置づけており、ターミナルの完成に合わせ、日本遺産、ユネスコ記憶遺産の島であることを島外からのお客様にお知らせする看板を設置すべきと考え、フェリーやジェットフォイルからでも見える場所に看板を設置するよう、設計等の指示をしております。

また、対馬やまねこ空港に立てられた看板の中には、時間の経過により見えづらくなったもの、内容が古くなったものがあることから、一度全体を整理することも必要かと考えております。先月25日に開催いたしましたユネスコ記憶遺産登録イベントに合わせまして、登録記念のムードを高めるため、市の施設や道路沿いにのぼり旗を約100本設置し、ポスターにつきましては、市内公共施設などに約20枚掲示しておりますが、今後も許可がいただける民間施設等にも掲示をしてみたいと考えております。

また、30年度当初予算では、ユネスコ記憶遺産登録をPRするための路線バスのラッピング広告や、空港など島外からのお客様をお迎えする到着ロビーでの広告等も予算に計上しております。

さらに、封筒とかバッグ、ピンバッジの作成について質問がありましたけども、通信使行列などをデザインした公用封筒を現在作成をしているところでございます。このほか、行政報告でも申し上げましたが、ユネスコ記憶遺産登録について多くの方々に知っていただくために、交流センター4階ギャラリーにおきまして、登録された資料のレプリカを展示しておりますので、ぜひ足を運んでいただくようお願いいたします。

日本遺産、ユネスコ記憶遺産のネームバリューを活用しながら、朝鮮通信使を初め、対馬の歴史資源に関心を持つ人々にPRし、交流人口の拡大につながる施策に取り組んでまいりたいというふうに考えております。

次に、対馬の魅力の説明する人々の養成の考え方という点についてお答えいたします。

対馬市では、おもてなしの一環として、安全で安心な旅行をしていただくためのガイドの充実・育成にも取り組んでいるところでございまして、前回の12月議会の一般質問の際にもお答えいたしましたので、実績等の詳細は省かせていただきますが、ガイドの会には、現在、18名の登録者がおられますけども、実際に稼働が可能な方は6名程度にとどまっております。

こういう中で、平成29年度は、少数ではございますが、韓国人観光客や中国人観光客からの

依頼も出てきているところでございます。しかしながら、まだまだ観光ガイドを生業として生計を立てられるような状況にまで至っておらず、若い年齢層や外国語で対応できるガイドの育成が望まれているところでございます。

島おこし協働隊の活用についてでございますが、平成29年度から採用しております島おこし協働隊エコツーリズムプランナー事業では、登山・トレッキングに興味を持ち、対馬ファンになっていただいた方を採用しており、トレッキングなどのガイドとしての実務を行っていただくとともに、講座・イベントの実施などによるガイドの育成、観光メニューの開発、観光客の満足度向上に向けた取り組み、ガイドとして自立できる仕組みづくり、また、ガイドの会の事務局を担っていただいているところでございます。

観光物産協会では、市民の皆様を対象とした自然観察会、登山・トレッキングイベント、町歩きイベント、郷土学バスツアー、歴史講座の開催などを行うことにより、対馬の魅力に改めて興味を持っていただき、ガイドとしての候補者の掘り起こしに向け取り組んでいきたいというふうと考えております。

続きまして、農業振興についてでございますけれども、1点目の重点作目の生産状況、生産者の現状、今後の展開方針についてでございますけれども、市の代表的な振興作目として、水稻、ソバ、アスパラガス、ミニトマト、肉用牛がでございます。

作付面積は、水稻が約263ヘクタール、ソバが約82ヘクタール、アスパラガスが約4ヘクタール、ミニトマトが約50アールで、それぞれ横ばいの状況でございますが、肉用牛は増頭傾向にあります。

また、生産者の現状としましては、農家数は1,111戸で、10年前と比べますと約8割程度にまで減少しており、平成27年の農林業センサスによりますと、農家の平均年齢は69.7歳で、65歳以上の高齢化率は70.9%となっております。

今後の展開方針として、農業の担い手不足が深刻化する中、農業の維持や発展をさせるためには、今後、中間管理機構を通じ、意欲のある農家や集落の担い手、また認定農業者への農地を集積していきたいというふうと考えております。

続きまして、2点目のIターン者を受け入れる体制の構築についてでございますが、全国的な過疎化の進行とともに担い手不足が深刻化しており、新規就農者につきましてもUターン者のみで、Iターン者の就農については現状では事例がありません。

これは、他の産業に比べ、農業へのIターンは農地の取得や貸借契約、また農機具、施設整備等、コスト的な課題が多いため、実現が非常に難しくなっていると考えております。しかしながら、農業を取り巻く現状を鑑みますと、担い手の確保は喫緊の課題でありますので、今後も引き続き、島外での移住相談会やイベント等に積極的に参加し、農地中間管理機構事業による農地の

紹介や住宅等の情報提供とともに、就農に係る補助事業等の紹介を行い、必要に応じ、対馬市農業振興公社における研修体制を支援してまいりたいと考えております。

続きまして、3点目の農業次世代人材投資事業の経営概要と今後の展開についてでございますけれども、農業次世代人材投資資金は、農業者となることを志す新規就農者の人材力の強化を図ることを目的とした国庫資金でございます。農業大学校、先進農家等で就農に向けた研修を受ける場合に支援する県事業の準備型と、経営を開始する場合に支援する市の経営開始型があります。

本年2月現在において、経営開始型で17戸の新規就農者を支援しております。その主な営農分類としましては、畜産が5戸、シイタケ7戸、水稻・野菜5戸となっておりますが、準備型の利用がないことから、今後は関係機関と連携し、積極的な支援の取り組みに努めていきたいと考えております。

また、新規就農者が農業経営を安定的に持続されることは容易なことではないことから、交付期間終了後においても、5年間をめどに、半年ごとに就農状況報告の提出を義務づけ、経営技術、農地、営農資金の3部門において、関係機関でサポート体制の強化にも取り組んでまいりたいと考えております。

続きまして、4点目の農業振興における農業振興公社の役割についてでございます。

農業振興公社は、農作業の支援や受託作業、また担い手の育成・確保事業に積極的に取り組み、産業振興を推進することを大きな柱として、旧美津島町、峰町、上県町で設立されました。その後、平成2年に3者が合併し、さらに26年に一般財団法人に移行し、現在に至っております。

現在の農業振興公社の取り組みとしまして、受託作業、農地中間管理機構事業と連携した耕作放棄地の解消、肉用牛の繁殖事業、ソバ・米・野菜の作付が主なものでございます。中でも、受託作業においては、昨年度204件で55ヘクタールの作業を受託し、農家の重労働作業の軽減に貢献していただいているところでございます。

また、ソバにおきましては、島内生産量の3分の1は公社が占め、対州そばの振興に力を入れていただいておりますし、肉用牛については、受胎率が非常に高く、モデル的生産を行い、熊本県家畜市場において対馬赤牛としての評価の底上げにつながり、他の生産者の所得の向上に波及するなど、対馬の農業振興における先導的立場にあり、その貢献度は大きいと考えております。

また、担い手の育成・確保事業は相談者がなく、現在取り組まれておりませんが、定款にありますように、公社の方針としましても新規就農者の意向次第では、必要に応じ、研修体制を支援していくこととしております。

受け入れにおける住居等の環境整備につきましても、市がサポートしてまいりたいと考えております。

以上でございます。

○議長（小川 廣康君） 3番、長郷泰二君。

○議員（3番 長郷 泰二君） ありがとうございます。

では、まず農業のほうから確認作業をさせていただきます。最後のほうから行きます。

農業振興公社の作業の研修支援体制という事項があるということですが、現実的には、そういう技術管理指導できる職員の方ってどの程度おられるのか、教えてください。

○議長（小川 廣康君） 市長、比田勝尚喜君。

○市長（比田勝尚喜君） 議員も御承知のように、対馬市の場合は、県と違まして、農業等の専門職員がおりません。そういう中では、事務職員が県の職員と連携をしながら対応している現状であります。

○議長（小川 廣康君） 3番、長郷泰二君。

○議員（3番 長郷 泰二君） では、先ほどの答弁と、若干テンションが下がったような気がしますけども、それはそれでいいでしょう。

逆に、これは公社の運営ですから、市がどうのこうのとは言えないでしょうが、協働隊という方法じゃなくても、例えば県のほうとかほかの自治体でとか、ほかの会社でそういった農業に関する技術をお持ちの方、結構おられるんじゃないかなと私は考えているんですけども、そこら辺の人材活用を農業の振興公社と相談なされて、現実的に指導できる体制にされたら、先ほど私が例で例えたようなアスパラの生産は可能だと考えておるところです。ぜひ、そこら辺は公社のほうに進言してください。

その前に一つ確認だけど、農業公社に市の職員とか、役員で入っているんですか。

○議長（小川 廣康君） 市長、比田勝尚喜君。

○市長（比田勝尚喜君） 私は把握しておりませんので、担当部長のほうに答弁させます。

○議長（小川 廣康君） 農林水産部長、西村圭司君。

○農林水産部長（西村 圭司君） 市のほうからは、役員には入っておりません。

○議長（小川 廣康君） 3番、長郷泰二君。

○議員（3番 長郷 泰二君） そうですか。検討してください。そうしないと、なかなかイチャイチャイタイではいけないんじゃないかなと思いますので。確かに公社も一般社団法人になっているから、民間っちゃあ民間なんですけども、市がおんぶに抱っこで全てを賄っているわけだから、そこら辺は少し再考をよろしくお願ひしたいと思います。

それと、Iターンはなかなか難しいかなというお話だったけども、Iターンに限らず、就農者が難しい。その原因はどこにあるとお考えか、まずお聞かせください。

○議長（小川 廣康君） 市長、比田勝尚喜君。

○市長（比田勝尚喜君） 原因というのは、私自身もなかなかこの件につきましては勉強不足であ



りますが、まず、答弁の中でも申しましたように、農地の取得の関係が難しいのかなど。そしてまた、Uターン・Iターンで来られる方が、それなりに農業技術を習得された方が来られればスムーズに行くケースも多々あるかとは思いますが、テレビや新聞報道等で、農業はすばらしいな、農業してみたいなという、そういった気持ちで来られた方については、やはり専門的なところに入っていくのは難しいんじゃないかなというふうに考えております。

○議長（小川 廣康君） 3番、長郷泰二君。

○議員（3番 長郷 泰二君） そうですね。なかなかこれは、聞くほうは楽だけど、やるほうは大変難しい問題であることは重々承知はしておりますが、そうだと行って放たっとくわけにはいかないんですよ、ここは。これは英知を絞ってお互いに今から勉強しながら、どうすればいいんだと。ただ文章書くのは本当至って簡単な話なんだけど、それを実践するのはなかなか難しいのが現実です。

そこで、現実的に話を戻しますが、ソバに触れます。これは、先ほど言ったように、特異な作物ですね。対馬にしかないわけですから。ソバと言えば全国ありますけども、対州そばは対馬にしかない。この持っている特徴は、先ほどは言いませんでしたけども、風味、粒、苦み、いろいろあります。ほかのソバと違って小粒です。そういったものもありますし、歴史的には対馬を伝播して国内に行っているんじゃないかなという歴史の見地も出ているところですよ。そういったものを育成することによって、今言った就農者の意欲、これは所得を上げるという意味の農業と、趣味を生かすための農業との2つがあると思うんです。だから、農業で正直言って対馬の中でなかなか厳しい、耕地面積がない中では厳しい。しかし、趣味としては対馬で十分それは、生業は、自分の生活だけだったらなっていくよという話があると思うんです。我々は、私もそうでしたけども、経営を考えがちで、経営が成り立たないから、それはやめたほうがいいよという見地に立つんじゃないで、今の時代はライフスタイルが多様化してきているわけだから、ソバを打たんがために対馬に行ってみようかという方だってあるんじゃないかなと。これは、全国、よくテレビ放送でもありますよね。気に入ったからそこに移住しましたと。別にソバに限ったことじゃないんですけど、全てがそうなんです。そういった方々だって、別に条件はないんです。そこに一点集中行っただけだという気がしています。だから、それをどうしてPRしていくかと。

ことしの予算書を見れば、ソバ振興のために若干の予算はついています。これをもうちょっと、若干じゃなくて、大々的につけてみたらどうですか。それで、Iターン・Uターン——Uターンとまでいきませんが、Iターンの方に対馬にこんなすばらしいソバがあるんですよというやつを全面的にPRしたらどうですか。という考えを持ちます。

というのは、予算の説明を聞いていたときに、企業の情報を発信しようということで、これ、農林水産部だったかな、観光だったかな、どっかに予算があるんだけど、実際は島づくりの

対策室が握っている予算ですよという説明がありました。部署が違うんでそちらに尋ねただけで、最終的にはもうその対象部署のヒアリングは終わっていた段階でしたので、ここで改めて伺いますが。そういった企業情報も確かに必要です。しかし、今、私たちが取り組もうとしているのは、どうしたら定住人口をふやせるかという一点に絞らないと、全てを包含した中で全てに予算をばらまいてやりましょうと言ったって、結局は予算の無駄遣いで、何が生まれたんだという話になりかねないと私は考えます。そこで、予算の使い方を一点集中していただければと思います。

これは、今、農林関係の話をさせてもらってますけども、観光交流課が持っている、観光物産協会なんかに委託しているいろいろなイベントありますよね。催事があります。農林水産部だって、シイタケの流通をせんがために1,500万円程度予算つけられています。年間催事を40回、パイヤーとの交渉を3回という説明をいただきました。それはそれでいいんですけども、中身は全く説明がありません。催事40回しますよと。どういう催事なのと聞く時間もないし、聞くのは個別に聞きますけど、そういった感覚では、ものは成り立たないと、私は断言してしまっただけですけども、そう考えています。

だから、もしやるんだったら、ただやるだけだったら誰でもできるし、そんなに大きな説明も要らないから、ここにある当初予算参考資料、ここを見ればもう予算の説明なんて要りませんよ。今までの今のようなヒアリングのやり方だったら。事細かに書いてあるんだから、これ以外の説明がないわけですから。

私は、これ以外の説明を、もしあるんだったら求めたいんです。しかし、時間的にそれは猶予がありませんので、聞くことはまずかなわないんで、あとは個別にまた尋ねるしかないんですけども、限られた予算の中で成果を出そうというのは、先ほど言いましたようなことになりますので、ひとつ、今後、今予算は予算ですけども、30年の中で何をやりたいかという作目を絞っていただければいいんじゃないかなと思います。

確かに肉用牛は、今はそのほうにあって、単価はいいという話を伺ってますけども、だったら単価はいいんだけど、なら導入できますかといったらできないでしょ。29年の予算だったかな、畜舎をふやしますよって何千万も予算ついてましたけど、だったらその牛が簡単にふえますか。値段がいいわけですから、元牛も高くなってははずでしょ。50頭の計画が20頭から25頭しか入らないよって話になったら、計画が全てそこで一旦止めなくちゃいけない。

これは、こういう生産は、3年もかかるわけですから、そう簡単な話じゃないですけども、これ一例として捉えておるだけで、それを限定的に言っているわけじゃありませんので、そこは御理解しておいていただきたい。

先ほど言ったアスパラにしてもそうなんです。できないんじゃないんです。ほかのところはや

っているんだから、できるんですよ。対馬の土地がいくら痩せているからといって、できないという話じゃないんです。

だから、そういった指導、環境、果たしてそうですかって考えたときに、アスパラづくりましようと言ったら誰でもつくります。植えます。できたやつはひよろひよろでした。それでは金になりませんよ。

という話なんで、何でそうなんだということを考えていただかないと、振興振興といっても本当の振興は結びつかないんで、農作物であつたらいかにか地力を上げるかということでしょう。いかに散水を満遍なく、滞りなくやれるかという話なんでしょう。アスパラにそうすればある程度の生育は見込めるはずですよ。

極端に言ったら、ミニトマトをしている農家に対しては、大変失礼ですけども、50アールだったら振興作物といえるかどうか。これが5町だったら考えますけども、これは施設野菜で50ですから、なかなか厳しいものがあるのかな。家庭菜園プラス自由市場等に出荷される場合は、この程度でいいんかもしれないけど、50アールを何人でつくっているかはわかりませんが、なかなか難しいんで、できればさっき言った水稻は離せませんよね。肉用牛は離せませんよね。

しかし、だれでもできるという話でないんです。土地がどうしても必要です。牛飼うには餌が要るわけで、その餌は誰がつくるのって話になったら、10頭飼ったら10町ぐらい土地は要るんですよ。そうなってくると、厳しいものがある。そうすると、今やってる中の、さっき言ったアスパラとソバに特化して、集中的に予算を投下されたいかがなもんかなと考えます。

農業については、その程度でとどめておきますので、もう一度農林水産部長、頑張ってくださいしよう。

観光のほうなんですけども、先ほど言いました案内の件ですけども、市長がよく公約に上げておられますトレッキング、これについてもできればガイドさんは先ほど言われたように確かに必要なんですけども、あと一つ、制約を設けたほうがいいと思うんです。

例えば、御岳に登りますということになって、ただ登るだけでは、市に何にも落ちてこないんです。トレッキングコースをつくりました。それは案内ガイドつきじゃないとここ登ったらいけませんよというぐらいの制約があつていいと思うんですよ。

例えば、国有林に登るとき、入山届を出しますよね。それを、そのときガイドは誰ですかという条件等、国有林の管理事務所と相談されれば、そういった危険の防止の意味ですよ、これは。結果的に営業につながるかもしれないけど、そんなに大きな実入りがあるわけではないんで……

○議長（小川 廣康君） 時間が、時間が来ましたので、まとめてください。

○議員（3番 長郷 泰二君） 遭難しましたということが起こらないように、ガイド養成を少し検討していただければと思います。

ということで、時間なくなりましたので、私の質問を終わります。

○議長（小川 廣康君） これで、長郷泰二君の質問は終わりました。

○議長（小川 廣康君） 暫時休憩とします。再開を2時5分からとします。

午後1時50分休憩

午後2時02分再開

○議長（小川 廣康君） 再開します。

引き続き、市政一般質問を行います。

7番、船越洋一君。

○議員（7番 船越 洋一君） 清風会の船越洋一でございます。さきに通告をいたしておりました4件について、市長並びに教育長に質問をいたします。

市長、元気ありますか。あと50分ですよ。しっかり頑張りましょう。そして、いい回答が出るように、ひとつよろしくお願いをします。また、期待をしながら質問に入らせていただきます。

まず1点目でございますが、対馬空港の活性化について、滑走路の延長及び施設の整備を、国、県に強く要望すべきだと思いますが、市長の考えを伺います。

御承知のように、対馬空港は昭和50年10月に滑走路1,500メートルにて使用開始され、対馬・福岡間に全日空YS-11型機が就航し、昭和51年8月には長崎線が就航開始され、さらに、昭和58年4月から滑走路延長1,900メートルに延伸され、ジェット機B737、定員126が運行開始され、また、国際線として、KEA（コリアエクスプレスエア）が、平成21年10月から平成25年7月まで運行され、開港後、平成29年3月末現在で1,239万の方が利用されております。

平成27年4月に、時の建設大臣でありました太田国土交通大臣が対馬を視察された折に、施設の改善、航路対策、航空路対策等について、長崎県知事も含めて、市として要望書が提出されておりますが、いまだに先行きが見えない状況だと思います。

昨年4月には、対馬の念願でありました国境離島新法も施行され、航路、空路運賃の低廉化や輸送運賃の補助も施行され、大変よくなってまいりました。

また、韓国からの観光客も右肩上がりです。昨年は36万人の利用があり、また、朝鮮通信使ユネスコ記憶遺産登録もされ、今後は国内からの観光客を呼び込む必要があります。関東・関西からの直行便も視野に入れて考えなければならないと思います。

また近年、特に朝鮮半島有事の際の韓国内の法人救出の問題も指摘されており、このように昨今の状況の中、対馬空港の活性化は必要不可欠だと思いますが、市長の考えをお伺いいたします。

次に、2点目であります、久田幼稚園跡地の利活用についてであります。

久田幼稚園は、厳原幼稚園に統合され平成26年3月に閉園となり、現在に至っておりますが、現在、久田地区では、久田・白子・堀田3地区でまちづくり協議会を発足し、お船江を核として地域づくりに取り組んでおる地域であります、閉園となった施設の地域包括ケアシステム構築の観点からも、ぜひ、地域の高齢者の方々の憩いの場、あるいはいつでも立ち寄って会話ができるサロンの場に活用できないか、市長にお伺いをいたします。

次に3点目であります、久田小学校校舎内の改修について、教育長にお伺いをします。

久田小学校は、昭和54年に新校舎が建設され、築40年になりますが、校舎の外壁は剥がれ、雨漏りは、校舎、体育館でも見られ、また廊下、教室のところは剥がれ、放送施設の故障等も数えれば切りがないほどであります。

対馬全島の小学校の中でも、施設環境が一番悪い学校だと思っております、なぜ改修ができないのか、教育長にお伺いをいたします。

最後に、お船江周辺整備について市長に伺います。

前回12月議会で質問をいたしました、時間がなくて話が聞けませんでしたので改めて伺いますが、お船江については、保存整備委員会で検討がされ、国指定に向けて整備がされていると思っております、広場の整備をどのような計画をされているのか、また、韓国の方が所有している土地については、どのようになっているのか、またバスの駐車場についてはどのように対応されるのか、今後の整備について市長に伺います。

以上、4点について答弁を願います。

○議長（小川 廣康君） 市長、比田勝尚喜君。

○市長（比田勝尚喜君） 船越議員の御質問にお答えいたします。

対馬空港のこれまでの経過と現状につきましては、先ほど船越議員のほうから詳細に説明がありましたので省略させていただきます。

対馬空港の滑走路延伸はボーイング737—500の退役がうわさされ始めた平成27年から、後継機の機種選定のことありまして、以来、市議会と一体となって、国、県への要望を続けております。

全日本空輸からは、ボーイング737—500の後継機として、現有保有機種の中から、今、運用されているカナダ・ボンバルディア製の旧400機の打診がっております。

まだ、決定したわけではありませんが、当初導入を予定していた初の国産ジェット機であるMRJの開発の遅れで、納入が予定されていた2017年から2020年東京オリンピックごろになり、納入後、中部地域を中心に運用が始められ、納入機体数も不明で、対馬路線での運用開始は、現在は計画が立てられない状況のようであります。

現行の運用体制では、提供座席数、貨物積載量が減少することから、ボンバルディアの旧400では、6便以上の運行を求めて、全日本空輸に交渉をしております。

滑走路延伸につきましては、全日本空輸の現有機種、先ほど申しました三菱製のMRJも含めた予定機種で、提供座席数、貨物積載量で退役予定のボーイング737-500と同等以上の機種は、必要な滑走路延長がいずれも2,000メートルを超えております。

対馬の将来を考えたとき、少子高齢化で人口減少が進む中で、交流人口の拡大には異論の余地はないと思われまます。日本本土からのさらなる交流拡大のためには、今以上の交通インフラの整備が重要な鍵であり、航空貨物も含めた輸送量拡大には対馬空港の滑走路延伸は避けて通れない課題でありますので、今後も官民一体となった動きが重要と考えております。

今後、滑走路延伸と同様に就航率向上のためには空港設備等のさらなる充実も重要であります。長崎県対馬振興局とも管制が福岡空港に移管される中、対馬空港の拡充、安全対策の向上のため勉強会を開催しており、情報共有を図りつつ、国、県へ、議会と一体となって要望を加速させたいと考えております。

次に、2点目の久田幼稚園跡地の利活用についてでございますけれども、久田地区におかれましては、まちづくり協議会を立ち上げられ、お船江などの地域資源を活用した地域づくりを積極的に推進していただいておりますことに、改めて感謝申し上げます。

さて、久田幼稚園は、昭和55年3月に建設され、平成26年4月、厳原幼稚園に統合されるまで、34年間にわたり行政財産としてその役割を担ってまいりました。

軽量鉄骨づくりであり、補助金適正化法で定める処分制限期間は補助事業完了から40年間とされております。現在、38年が経過し、2年後には同法施行令第14条に記載されている処分制限期間を終了いたしますので、市が自由に転用し、貸与・譲渡等が可能となります。

しかしながら、現段階では教育委員会が行政財産のまま所管しておりますので、高齢者施設にかかわる有償、無償を問わず、第三者に貸与、譲渡等を行うことはできないこととなっておりますが、議員、御提案の久田幼稚園跡地における地域高齢者の方々の憩いの場、サロンの設置につきましては、高齢化が急激に進行する対馬市において、高齢者の皆様が集い交流を図る場、また、多世代との交流を広げる場として、大変意義ある取り組みであると考えております。

対馬市におきましても、いつまでも元気に住みなれた地域で暮らし続けることができるよう、介護予防自主活動グループの活動支援や各種講演会の開催など、介護予防活動に努めているところであり、現在、介護予防自主活動グループとして登録いただいている団体は38団体に及んでおり、スクエアステップなどの健康づくり活動とともに、地域コミュニティの醸成に努められております。

また、市におきましては、わがまち元気創出支援事業による地域サロンの整備助成や介護予防

自主活動助成制度を設け、地域の方々の自主的なコミュニティーの醸成活動や介護予防活動の支援を行っているところでございます。

4点目のお船江跡の整備につきましてでございますけれども、このことにつきましては、所有者の意向や総合保全検討委員会の指導を受けながら、教育委員会のほうで進めていることを、昨年12月の定例議会で会派代表質問の折、教育長が説明したとおりであります。

今回の質問は、周辺の指定地外を含めたお船江整備に関する質問ということで、これにつきましても昨年3月定例会の折、議員から、指定地对岸の広場の整備、駐車場の整備等について御意見をいただいたところであります。

この件につきましては、近隣地に韓国資本の民宿建設計画があり、史跡及び周辺の景観への影響が懸念されることから、また、すばらしい観光資源の活用の面から、市全体の大きな取り組みとして捉え、関係する複数の部局による横断的な協議を行っており、現在、事業実施に向けた整備方針の検討を進めているところであります。

大きな方向性として、お船江跡及びその周辺一帯は、都市計画区域の指定内にあることから都市施設と位置づけ、公園化での事業組み立てができないか検討をしているところであります。

その整備手法について、都市公園などを含め協議しておりますが、都市計画決定事業化については諸条件があり、現在、県当局と鋭意協議を進めているところでございます。

また、お船江周辺の土地につきましても、関係する地権者の方へ整備の必要性について理解を求めるとともに、事業用地として先行して取得できる有利な制度がないか、関係機関と協議を進めているところでございます。

史跡指定地内では、文化財保護法上の縛りがありますので、指定地の拡充や国指定への申請とあわせ、教育委員会による史跡整備事業を中心とした整備を進めてまいりたいと考えております。

周辺につきましては、一帯の公有地化や駐車スペースの確保等について、どの事業で確保、対応するのかということを検討を進め、事業着手できるように努めてまいりたいというふうに考えております。

お船江跡につきましては、久田3地区で策定されました地域づくり計画におきましても、地域の宝と位置づけられ、久田地区まちづくり協議会を中心に、地域ぐるみで積極的にお船江の保全、活用に取り組みされており、地区の方々も非常に心配されている事案でありますので、その意もくみながら、整備の実施に向け取り組んでまいります。

以上でございます。

○議長（小川 廣康君） 教育長、永留和博君。

○教育長（永留 和博君） 3点目の久田小学校の改修ができないのはなぜかという質問についてでございますが、市内には33校もの小中学校があります。加えて、学校の多くは昭和40年代、

50年代に建築されており、老朽化が進み、いずれも修理修繕が必要な学校ばかりでございます。

各学校からは、毎年度多くの修理修繕の要望が出されますが、限られた予算の中での対応となり、また、大きな予算を伴う老朽化施設の整備には苦慮をしているところであります。

議員、御指摘の久田小学校の改修につきましても毎年度実施しており、今年度は大きな予算をかけたグラウンド改修事業や体育館屋根補修、校舎屋上防水シート補修など8件を実施をしたところでございます。

また、教室、廊下、床張りかえ事業につきましては、設計監理委託料と工事請負費の維持補修工事を合わせまして590万円余りを予算計上し、平成30年度、来年度に改修を実施することとしております。

全市的な小中学校の改修につきましては、危険性や緊急性を考慮し、中長期的に優先順位を決め、学校間で不均衡が生じないように、順次対応しているところでございますので、御理解いただきますようお願いいたします。

以上でございます。

○議長（小川 廣康君） 7番、船越洋一君。

○議員（7番 船越 洋一君） まず、対馬空港の滑走路の延長について、市長、伺いますが、市長も申されましたように今年4月1日から管制官がいなくなります。福岡の空港でその電波による誘導をして、飛行機が発着するというような状況になろうかと思うんですが、やはり、一番肝心なのは安全ですよね。安全をしっかりと確保せないかんというのがあろうかと思うんです。

国のほうでは、やはりそれが確保できるということで、そういうふうにならざるを得ないとは思いますが、しかし、我々島民とすると、やっぱりここは山の上にある飛行機で西風が強い、そういう中で本当に大丈夫かというような懸念もあります。

それと、もう一つはこの離島の中で石垣、宮古、そういうところについては、みんな2,000メートルなんです、滑走路は。五島もそうです。そういうところは、みんな2,000メートル、石垣、宮古、奄美、種子島、それから五島ですね、こういうところは、みんな滑走路は2,000メートル、これで、やはりそういう機器もしっかりついた中で、こういうところであるとA320とかB3—800あたりが離着陸できるんです。

そういうことは、ほかの離島ではそういうのができるのに、どうして対馬は1,900かということもあろうかと思うんです。

やっぱりこれは、先ほども言いましたが、世界ユネスコ遺産に登録をされた——対馬がです——あるいは、国境離島新法によって対馬というものの、ある程度売り出しはしてきました。そういうところを踏んでくると、やはり韓国人が36万人も来るといふような島というのは、どういふ島だろうというようなことが、関西・関東のほうの人たちは思うところがあるかと思



うんです。

そういうことも含めると、これからの問題は、やはり国内からの観光客をいかに引っ張ってくるかということだろうと思うんです。

国境離島新法の中でも、この離島の島民は運賃の低廉化がなっていますが、しかし、国内の方たちにはそれがききません。それをするというので、今、代議士も一生懸命やってくれとるとは思うんですけども、しかし、それが実現してこない、やはりどうしてもそのネックが運賃なんです。そこら辺は、やっぱりしっかり解決していく必要があると思うんです。

なぜ2,000メートルかといいますと、やはり先ほども言いましたが、韓国は今、ちょっと韓国のほうも北朝鮮のほうも、話が、今、進んでいますのでどうなるかわかりませんが、これは、まだまだわかりません。

しかし、国内の報道によりますと、韓国には邦人がやはり3万8,000人ぐらいおる。それと観光客を入れると6万8,000人ぐらいおる、そういう状況の中で、救出するにはどうするかということになりますと、陸路で来て対馬に一回渡して、それから避難させるというような構想も新聞に出ていました。

やはり、そういうことも含めて考えますと、やっぱり航空路というのは、大きな飛行機が飛ぶ必要があるかと思うんです。それには、やはり2,000メートルはないとLCCの飛行機も飛びませんよ。

今から先のことを考えると、どうしてもこの2,000メートルというのは必要だろうと思いますので、そこら辺をもう少し国境離島推進特別委員会というのもありますね、こういうことも含めた中で、やはりそこら辺ともしっかり議会とも協議をしていながら、国、県にしっかりと要望していくということも必要だろうと思いますが、いかがでしょうか。

○議長（小川 廣康君） 市長、比田勝尚喜君。

○市長（比田勝尚喜君） 私も全く同感でございます。まず、遠隔管制の関係で、このことにつきましては、どうしても国の行革、そういった関係でされることはこちらがなかなか止められませんが、ただ、先ほど船越議員がおっしゃられたように、安全性だけは、必ずこれは確保してくださいということで、私も強く申し入れをしているところでございます。

そしてまた、この北朝鮮関係のことで邦人関係を対馬経由で避難をさせるといったような報道があっておりますけれども、私もこのことにつきまして、2月の19日に内閣官房の事態室のほうへ出向きました。その中で、この邦人避難について、対馬市として与えていただける情報があれば、ちょっと情報をくださいというような話をしたんですけど、今、現時点では詳しい情報は与えられないというようなお話でございましたけども。

そのような中で、これも先ほど、船越議員がおっしゃられたように、今現在は、韓国からは船

で対馬を経由して本土に運ぶというような報道がなされましたけれども、ただ、船だけでは恐らく比田勝港、厳原港に自衛隊の艦船も着きませんよと、そういう中では、対馬空港に一旦着陸をする必要もあるんじゃないですかと、そういう中で、対馬空港は1,900メートルですから、もう少し滑走路の延長も必要ですよという話も、直接の部署じゃないかもしれませんが、そういう話もさせていただいたところでございます。

そしてまた、最後にこの辺を、やはり県の振興局、そしてそういう関係の方々と、今現在、どのようにしてこの滑走路の延長を進めるかについて勉強会を進めているところでございます。

このまた勉強会でいろいろと検討した結果をもって、議会の皆様と要望等にも出向きたいというふうに考えておりますので、どうかよろしく願いいたします。

○議長（小川 廣康君） 7番、船越洋一君。

○議員（7番 船越 洋一君） 県のほうも、今年度の予算で、要は各空港の管理を委託したいと、その予算も今年度つけたということなんです。

管制塔は人間配置がいなくなり、そして県の職員も、そこを管理を委託するということになってしまいますと、全くこの飛行場というの、今までの飛行場のシステムというのと全く変わってくるんです。

だから、そういうところにやはりもう少し力を入れていただかんと、本当にこれで大丈夫かと。特に対馬の場合には、先ほども言いましたが、それで滑走路が今1,900ですけれども、大船越のほうから入るときには電波で入られるやつがあるんです。

ところが、竹敷のほうから入るときには、それがありません。目視で入ってこないかん。そういうことも、不備な面もまだまだあるんです。今、1,900メートルにしても。ところが竹敷のほうからといいますと、この南風の風が吹いたときには、どうしても竹敷のほうから入ってこないかんです。そういうときには、着陸できんわけですよ。

そういう不便さもありますし、また就航率の面もありますし、五島空港と対馬空港との差といいますと、やはり五島と対馬、それから福岡ですね、この間を搭乗者数にしてみますと、半分、約倍ですよ、対馬は。五島空港としますと、利用者が。

それぐらいに、対馬はまだまだ乗降客が多いんです。多いのに、要は五島空港よりも質が低いということなんです。

だから、これはどうしても市長、有人国境離島法関連事業の中に入れていただいて、力強く、国、県に要望していくべきだろうと思いますので、よろしく願いしておきます。

次に、2点目に行きます。

久田幼稚園の、今、前向きな市長の答弁がありましたけれども、やはり、ここは今一番地域包括ケアシステム構築事業というのが一番メインに持ってきておるはずなんです。

ところが、この言葉というのは何年も前から聞いて、そして事業を進めていきますよ、進めていきますよといいながら、予算も上がっておきながら一向に先が見えません。

特に、今、桑原先生が入っていただいて、統括官として入っていただいて在宅医療とか地域包括ケアに取り組んでいただいておりますが、やはりこれは、基本はこういうところにそういうサロンとか、その憩いの場とか、そういう施設をしっかりとつくってやって、そこにまず皆さんに寄っていただいて、通常何げもない話をするによったり、お茶を飲んだりすることによって、それは熟成されていくんじゃないかなと思うんです。それが基本じゃないかなと思うんです。

ただ単に講習会を開いて、その地域包括ケアとはこんなものですよということを、どこに行っ  
てしゃべったって、それは定着しませんよ、そういうのは。

だから、私はいい機会だと思いますんで、久田地区の高齢者というのは、白子・久田・堀田合  
わせて385人おられるんです。これ、西里まで入れたら400人超しますよ。そうすると、あ  
あいう地域の一固まりのところにそんだけの高齢者の方がおるわけですから、一番やりやすいは  
ずだと思うんです。飛び飛びおるんじゃない。バスも何も通わさんでもいいんですよ。

それぐらいに固まったところにそれだけの高齢者の方たちがおるということになれば、そこで  
やはり実践的なこともやる必要があろうかと思うんです。

今年度予算に上がっていますけれども、地域生活コーディネーター配置事業というのがありま  
すね。ここの中でも、年をとっても住みなれた地域で自分らしい生活を続けるためには、医療介  
護のほかには地域における助け合いが必要不可欠です。助け合いができる体制づくりや人材発掘等  
を行うために、対馬市内に6名のコーディネーターを配置し福祉事業などを活用しながら高齢者  
が生活しやすい地域づくりを目指しますと、こうあるんです。

確かに文言はいいんです。いいことが書いてある。ところが、これが実践できますかというこ  
となんです。実践せなんだら絵に描いた餅なんです。それでは事業というのは、全く進んでいき  
ませんよ。だから、それを実践してやるような方策を考えてくださいということを私は言いたい。  
よろしく願いしておきます。

○議長（小川 廣康君） 市長、比田勝尚喜君。

○市長（比田勝尚喜君） 先ほどもこのことにつきましては答弁させていただきましたように、ま  
ず、地域の3地区の皆さんがそのようなことで、自分たちの地域のことは自分たちでやろうとい  
うそのお気持ちに従って、市といたしましても一生懸命バックアップはさせていただきたいとい  
うふうに思っておりますので、どうかよろしく願いしたいと思います。

そしてまた、先ほどの地域コーディネーター等については、やはり、皆様から本当に親しまれ  
るようなそういった制度を実現させてまいりたいというふうに思っております。

○議長（小川 廣康君） 7番、船越洋一君。

○議員（7番 船越 洋一君） 久田幼稚園の、あと2年残っておると言いましたね。これは、先にそこら辺は話ができるんじゃないかなと思うんですけどね。40年というその期間は決まっています、38年来とって、もう今廃校になっておるわけですから、そこら辺の話はできると思います。

地域に何もかも、あなたたちでやってください、やってくださいじゃなしに、やはり、コーディネーターというのがあるのであれば、コーディネーターを1人配置をして、その中で、やっぱりその地域のお年寄り、高齢者の方たち、そういう人たちの話も聞いてやって、相談も受けてやって、そういうコミュニティー的なものが必要だろうと私は思うんです。それが一番安心するんです、高齢者にとっては。

地域みんなが集まって雑談するの、それもいいですよ。しかし、自分が不安に思うておることを相談できる人間、そういうコーディネーターというの、そこに1人配置することによって、全く変わってくるんです。

そういうことができるような施設を必ずつくって、6つつくるって書いてありますから、6つつくるんでしょう。しかし、なかなかこれは、6つつくるといっても、さっと行きませんよ。私はそう思います。対馬の中に6つつくると言うてますけど、けども、なかなかそういう地域と固まったところ。ぽつんぽつんと、四、五十軒のところ、1つつくってでも、これは規模が小さいですね。やはり大きなところでは大きなところなりのやり方があるかと思うんです。

そこら辺もぜひ含めて、それが実現できるような、モデル的な地域になるような、そういうこともひとつ考えていただいて、ここで実践をしてやって、よくなってきたと、これやったら対馬全島に広げようと、そういうふうなことができるようなことも考えて進めていただきたいなど、このように思います。よろしくをお願いします。

もういいですか。

○議長（小川 廣康君） 市長、比田勝尚喜君。

○市長（比田勝尚喜君） 私の先ほどの答弁の中で適化法の関係にちょっと触れましたので、あと2年は入れんじやないのかなというふうにお考えになったのかなと思いますけれども、これを、今、行政財産を普通財産に移管すれば問題ないというふうな考えをしておりますので、地域の皆様が、ぜひともこれをやろうということであれば、そういうふうな方向性を向けていきたいというふうにお考えしております。

○議長（小川 廣康君） 7番、船越洋一君。

○議員（7番 船越 洋一君） 次に3点目の久田小学校の件ですけれども、教育長はこの久田小学校の生徒というのは、現在187名おるんです。対馬の中では3番目に大きいんです。鶏鳴、巖原、久田なんです。

来年は200名になろうかというような話も聞いておりますけども、やはり市長が言いますように、子供は対馬の宝だというようなことも、市長も言ってありますよね。だから、子供たちが、いい環境で勉強ができて、それをやっていくのは、やはり教育委員会の仕事だろうと、もう一つは行政として、それはしっかりと支えていくのが行政の仕事だろうと、私はそう思います。

それを、予算がありませんからできませんよと、そして、そんなところはたくさんありますから、順番おくりでなかなかできませんよと、それは皆さんは机上の上で計算しますから、それはいいでしょう。しかし、現実的におるのは子供たちなんです。子供たちが、そういうところで苦勞しておるんです。そういうところを、もう少ししっかりとわかっていた中で、対応は考えていただきたいと思うんです。

市長にお伺いしますが、市長は予算ないんですか。予算はありませんか。

○議長（小川 廣康君） 市長、比田勝尚喜君。

○市長（比田勝尚喜君） 濟いません、予算がないということではないということで、これまでも、29年度もたしか久田小学校のほうは5,700万程度の予算をつけていたというふうに思っております。できる限り予算は配分はしたいというふうには思っております。

○議長（小川 廣康君） 7番、船越洋一君。

○議員（7番 船越 洋一君） わざと予算があるかないか聞いたんですが、要は予算がないからやれませんかということじゃないんですね。ここで、やっぱり久田小学校の中を、どういうところが傷んでおるのかというの、私は行って調べてきましたよ。これは、大変すごいですよ、ここは悪いところが多過ぎますよ。

しかしその前に、一つ教育長、市長にはお礼を言うとかないかんと思うんですが、今回は去年、昨年度は事業費をつぎ込んでいただいて、要は運動場がきれいになりました。確かに子供たちも喜んでおりますし、父兄も喜んでおります。ありがとうございます。改めてお礼は言うときです。しかしながら、それはそれ、これはこれです。

教育長、ポンプ室があるんです、傾いているんです、こんな。何で傾いているかというたら、地盤沈下しているんです。それは10年もかかってほったまんまです。

今、教育長は雨漏りがしよるから、体育館の雨漏りは直したと言っていますけども、まだ漏っていますよ。校舎の雨漏りもまだしています。ですね。廊下もまだそのままです。外装板も剥がれたまんまです、外壁も。

確かに大きな金は要るかもわかりません。しかし、今年度も恐らく40億ぐらいはついとると思うんですが、教育費は、だけでも、要るところには要るんです。そこら辺はトップとして、行政のほうと財政のほうとしっかり話をさせていただいて、市長もないということはないと言っていますよ。どっかにへそくりがあるかもわかりませんから、それを引っ張り出してきて、もう少し

子供たちが安心して勉強ができる環境づくりというのは必要だろうと思います。

それから、もう一つ言いますが、学校のチャイムが鳴るんです。時計があって、それに連動しておるんです、マイクが。チャイムの放送もきかないんです。チャイムですね。今、子供たちが何を言っているかといいますと、5時15分前、今、もう6時15分前になりましたけども、放送するんです。6時になりますから早く帰りましょうって。そのときに言う言葉が、自分たちの対馬を大事にしましょうという放送をやっているんです。

子供たちがけなげじゃないですか、こういうことを言うということは、そういう教育を教育長たちがしておるんでしょう。しとるからそういうことを言うんでしょう。本当ですか。

もう一つは、お船江の広場があります。広場がありますが、要は先月の28日に、2月の28日に、昼から久田小学校の5年生、6年生がお船江の中の清掃をやると、自分たちで。そういうふうなことも考えてやってくれるんです。それがまた放送するんです。子供がですよ。私たちがこうやってやりますから、地域の人の手があいた人は一緒に手伝ってくださいって。

うれしいやないですか、こういうことを言う子供がおる子供がおるということは、そういう子供が育っておる学校なんです。もう少し身を入れて、しっかり整備をしてくださいよ。どうですか。

○議長（小川 廣康君） 教育長、永留和博君。

○教育長（永留 和博君） 船越議員がおっしゃられることは、私も十分わかります。先ほども言いましたように、久田小学校だけではなくて、いろんな学校にそういう状況がありますので、これは子供たちが1日の大半を過ごす学校ですので、安全安心な環境づくりというのが、私たちの大きな仕事でもありますので、今後、いろんな学校の現場の確認をしながら、やはり緊急性、安全性、そういうもので優先順位をつけながら対応していきたいというふうに思います。

○議長（小川 廣康君） 7番、船越洋一君。

○議員（7番 船越 洋一君） そこを見て回って、優先順位をつけて、それで一つずつやっていきますということでは間に合いません。間に合いません。

なぜかといいますと、地盤沈下してでこぼこになっておるんです。そういうところもほたつとって、子供がそこでひっくりかけて転んで、けがでもして、親御さんから何と言われますか。

そういうことも含めた中で、計画的に少しずつやっていきたいと思いますという状況であればまだいいんですよ。地盤沈下をして、それでポンプ室は傾いておる、コンクリートですよ、コンクリートのやつが傾いておるんですよ。それでもほたつとるんですから、それはよくない。

もう少し、教育長、教育部長は、恐らく全島回って学校を見てきてあると思うんですけど、やっぱりそういうところは、子供たちは子供たちで、やっぱり一生懸命勉強もしてやっていって、そういうことも地域でもやるわけですから、そういうことも含めた中で、この行政がしっかりと

寄り添って、子供たち頑張ってくれよと、頑張れよというようなことをやるような必要があると私は思うんですけど、なぜそれができないかな。

結局は予算がないからできんということでしょう。予算がないから。ですね。しかしやっぱりこれは、市長、起債でも上げて、全島的なやつをしっかりと見ていただいて起債でも上げて、やっぱりしかるべきことはやるべきだと私は思いますけど。

市長の施政方針の中でも、子供は対馬の将来を担う大切な宝です、書いてあるんです。また、学校施設の環境整備についても、児童生徒が安全で安心して快適な学校生活がおくることができるようにしますと書いてあるんです。これは文章だけできれいごとを言うとするんじゃないと、私は思うんです。

市長の気持ちでこれは書いて、やるぞという気持ちで書いたと思うんです。ですね。ならば、そのようにできるように、しっかりやっていただきたいなと思いますが、いかがでしょうか。

○議長（小川 廣康君） 市長、比田勝尚喜君。

○市長（比田勝尚喜君） 確かに私は「常々子供は対馬の宝である」というふうに思っておりますし、そういう子供たちには、学校では特に安心・安全な施設の中で勉強してほしいというふうに考えております。

そういう意味からもまた、できる限りの予算を配分できるように努力してまいりたいというふうに思います。

○議長（小川 廣康君） 7番、船越洋一君。

○議員（7番 船越 洋一君） 教育長、市長はできるだけ予算を配分すると言ってますよ。

あの、助役がとめんやったらですね、予算は通ると思うんですよ。だからどうも助役んとこで、助役じゃなく、副市長んとこでとまりよっちゃないかなと私思うんですけどね。

副市長、そういうことがないように、ひとつよろしくお願いします。

次に、お船江の件に移りますが、やはりずっとこのお船江のことについては、私も市長、それから教育長にお願いはし、いろんな意見も出させていただきました。

しかしながら、大体こう大詰めに少し来よるのかなというような気はいたします、ですね。で、やっぱり一番懸念するのは、外国人から買われるというのが一番懸念するところなんです。で、それ前にやっぱり手はしっかり打たないかんと思いますし、それからお船江の中については、国指定に向けて今、教育委員会のほうで検討委員会をつくって、それに向けてやっているということですから、それはそれでやっていただいて。

それから、その広場の件については、やはりその都市計画もあるでしょう。いろんなことを含めた中で、どのようにすればこれを核として、やっぱりその巖原のその中の緑地地域として、活用ができるかということもしっかりこう考えていただいて、できるだけ早く、それがなるように

力を入れていただきたいと思います、いかがでしょうか。

○議長（小川 廣康君） 市長、比田勝尚喜君。

○市長（比田勝尚喜君） はい。例の韓国の方が民宿を建てられてる計画の件につきましては、その中間に立たれてあります不動産業者さんのほうともお話をいたしまして、市のほうで何とか買い戻す、今話を進めている最中でございます。

そして、そのほかの民間の用地の先行取得につきましても、やはり税の関係が大きく左右してまいりますので、特別租税措置の関係で減税ができるように今、関係部署との打ち合わせ等進めるようにしている最中でございますので、このことが解決すれば、早いうちに用地の先行取得をしたいというふうに考えております。

○議長（小川 廣康君） 7番、船越洋一君。

○議員（7番 船越 洋一君） できるところからこう手をつけていきたいということなんですけどね、やはりどっかに手をつけんとですね、いつまでもこう手をつけんやったら、まだかまだかなくなってしまふんです。だから、去年からその財政その税制面のことがあるからという話は聞いておりますけども、なかなか先にずらんなという気持ちもします。

しかし、そういうのはやっぱり専門ですから、業者のほうは、どういうところにどうやればどうやるちということはわかるはずなんですから、そこら辺もひとつよくよく考えていただいて、早急にそれができるように、一つずつ手をつけていってください。そうすると進んできよるなというのがわかりますのでね。

それと、もう1つは駐車場の件。この件もしっかりと用地のほうは、地主さんのほうも了解していただいていますんでね。だから、そこら辺も含めた中で、ここをどういうふうにしていけばいいなということも、観光商工部長はそこら辺の事情はよくしてあると思いますので、ひとつよろしく願いをしておきます。

終わります。ありがとうございました。

○議長（小川 廣康君） これで、船越洋一君の質問は終わりました。

---

○議長（小川 廣康君） 以上で、本日予定しておりました市政一般質問は終わりました。

本日は、これで散会とします。お疲れさまでございました。

午後2時53分散会

---